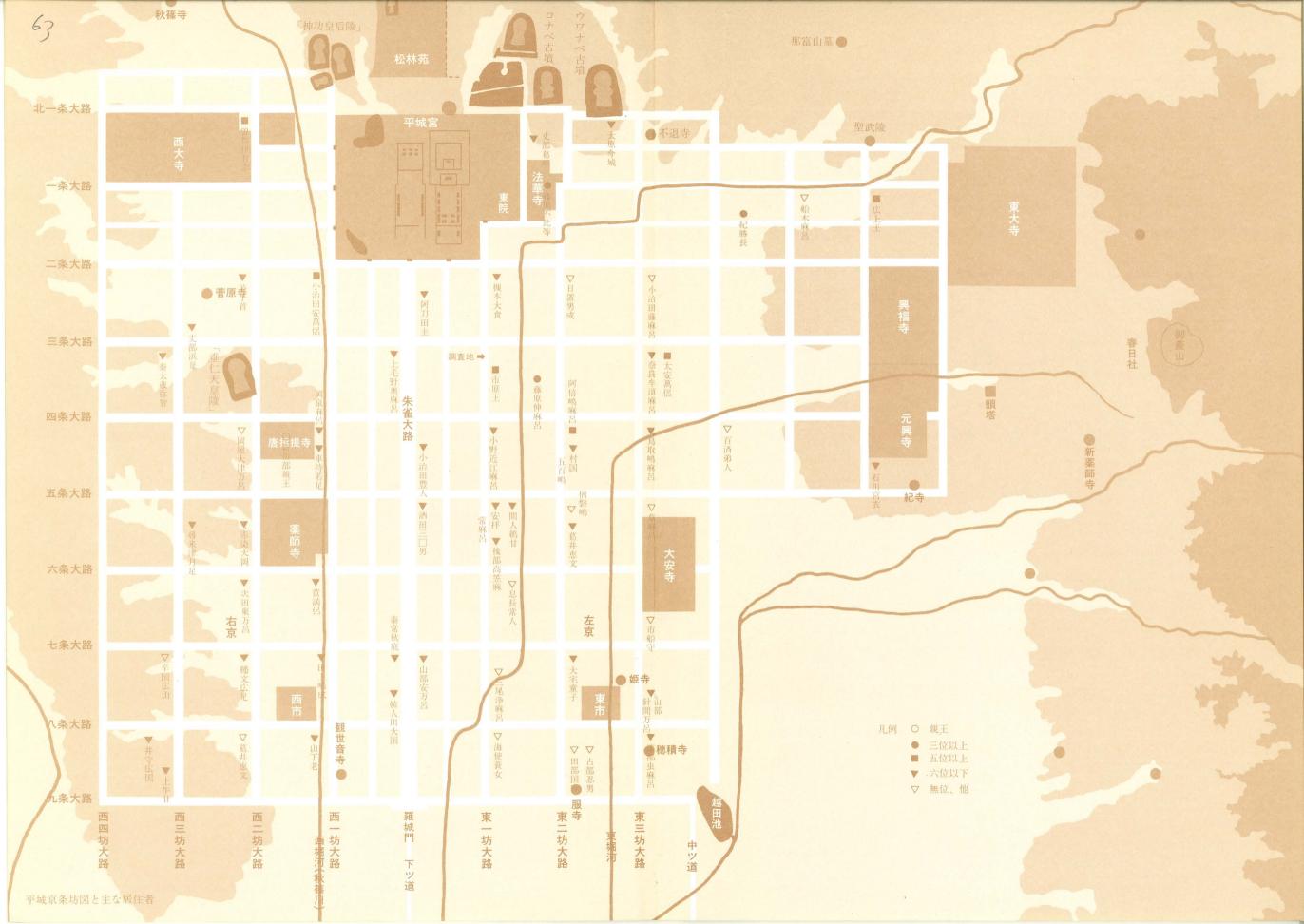
平城京左京四条二坊一坪

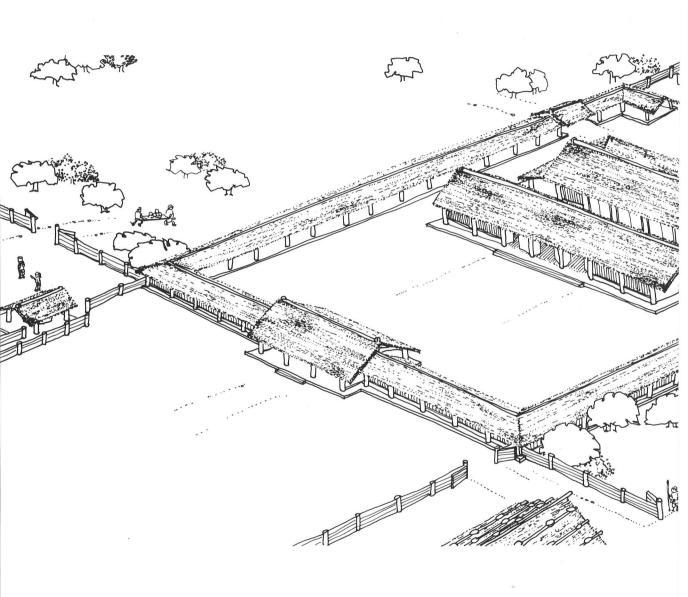


1987.3 奈良国立文化財研究所



平城京左京四条二坊一坪

平城京左京四条二坊一坪



奈良の総合的研究を目指して設立された当研究所は、奈良県が大阪のベッドタウンとして開発の波に洗われ始めた10数年前から、平城京跡の調査にも携わるようになった。近年の平城京跡の調査成果は目覚ましく、1200年前の首都の生活を、遺構や遺物の上から明らかにしつつある。

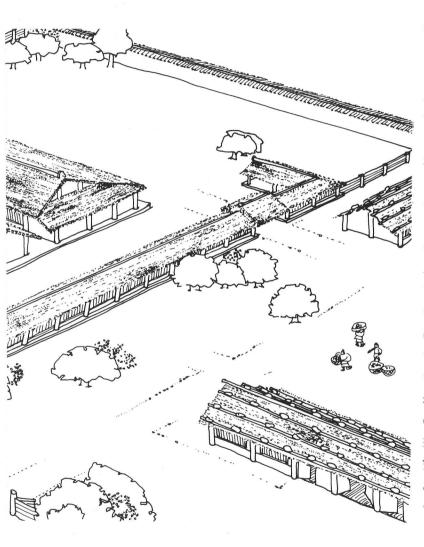
平城京では、役人は政府から宅 地を身分に応じて支給されたが、 その広さや、彼らが構えた家屋敷 の構造などわからないことが多い。

本書は、万葉集で有名な市原王 の邸宅跡とする説もある左京四条 二坊一坪の調査報告である。ここ では大きな正殿の周囲を回廊が囲 む遺構を発見した。回廊というの は、京内では宮殿の中枢部や寺院 で使われるほかは、あまり例のな い施設である。これが役所の一部 か、貴族の邸宅の一部なのか論議 の分れるところであるが、この調 査成果が今後の平城京跡の調査研 究に資するところは大きいものが ある。調査に御協力いただいた関 係機関に感謝する次第である。

1987年3月

奈良国立文化財研究所長

鈴 木 嘉 吉



奈良国立文化財研究所

目 次

キャプション fig. 06 調査地周辺の地形 左京四条二坊と居住者 Ī 伊賀国開田売買券 2 1 京の宅地割研究の動向 1 姿を現わした東回廊 (写真) 2 左京四条二坊の居住者 3 四条二坊一坪遺構図 8 井戸実測図と組上図 12 П 調 杳 SB3010柱穴地業図 13 回廊柱材の埋設状況 13 1周辺の遺跡 5 Ⅲ期正殿・回廊配置計画 16 2 遺 構 軒丸瓦実測図 20 10 軒平瓦・道具瓦 23 潰 物 III11 調査地付近の軒瓦の組合せ 25 1 瓦 塼 類 20 12 井戸出土の土器実測図 27 13 土壙出土の土器実測図 29 26 2 土 器 類 14 建物等出土の土器実測図 31 3 木器・金属器 32 15 斎串の出土状態(写真) 32 4回廊の柱材 34 32 16 銅椀実測図 33 17 井戸出土の木製品 5 柱根の年代 35 18 回廊柱根と木作り図 4 34 19 年輪変動パターングラフ 35 Ⅳまとめ 36.37 20 一坪の復原パース 1 時期区分と遺構配置 38 21 一坪の規模と占地 38 2 官衙か宅地か 44 22 四条二坊一坪の遺構変遷図 41

揷図目次

23	京の宅地割と変化	44	
24	京の大規模宅地と殿舎配置	46.47	例 言
25	宅地類型の原形	49	1 本書は、奈良市四条大路1-794における発
26	左京四条二坊一坪遺構図	折り込	掘調査の報告書である。調査は1986年7月19日か
見返	京の居住者・宅地調査位置	ı L	ら9月6日まで実施(174-12次)、発掘面積は
ab. 1	建物規模一覧	19	1,070 ㎡である。調査にあたり、奈良シティホテ
2	柱根4点の測定年代	35	ルの全面協力を得た。本書には、この調査に関わ
3	大規模宅地の特質		る過去2回の調査成果を一部収録した。
	図 版		第1次(151-1)、同町1-808、'83·3·30~5·23
PL.1	東回廊全景		650m²。第2次(156-6次)、同町1-814、'84·5
2	調査地周辺航空写真		·4~5·24、760 ㎡。この調査成果については各々
3	調査地周辺航空写真		報告している。各調査にあたり、関係諸機関のご
4	調査地航空写真		協力を得た。
5	調査地航空写真		2 調査は当研究所平城宮跡発掘調査部が担当し
6	調査地全景		上野邦一、金子裕之、小林謙一、巽淳一郎、寺崎
7	遺構・東回廊		保広、佐川政敏が参加、山田芳昭(三重県教委)
8	遺構・回廊と塀		が補佐した。遺構・遺物の写真は八幡扶桑、佃
9	遺構・脇殿、[期の建物		幹雄が担当した。
10	遺構・正殿と前殿		3 本書の作成は部長町田 章の指導のもとに以

下の者があたり、金子裕之が編集した。

井上和人 Ⅱ・4。上野邦一 Ⅱ・2、 Ⅳ・2。金子裕之 II · 2、 II · 3、 IV · 1。小林謙一 II · 1。巽淳一郎 II · 2。

佐川政敏 Ⅲ・1。寺崎保広 Ⅰ。光谷拓実 Ⅲ・5。 4 fig.2写真は正倉院事務所の、同24の図の一部

は奈良市教育委員会の、各々御提供を受けた。

10 遺構・正殿と前殿

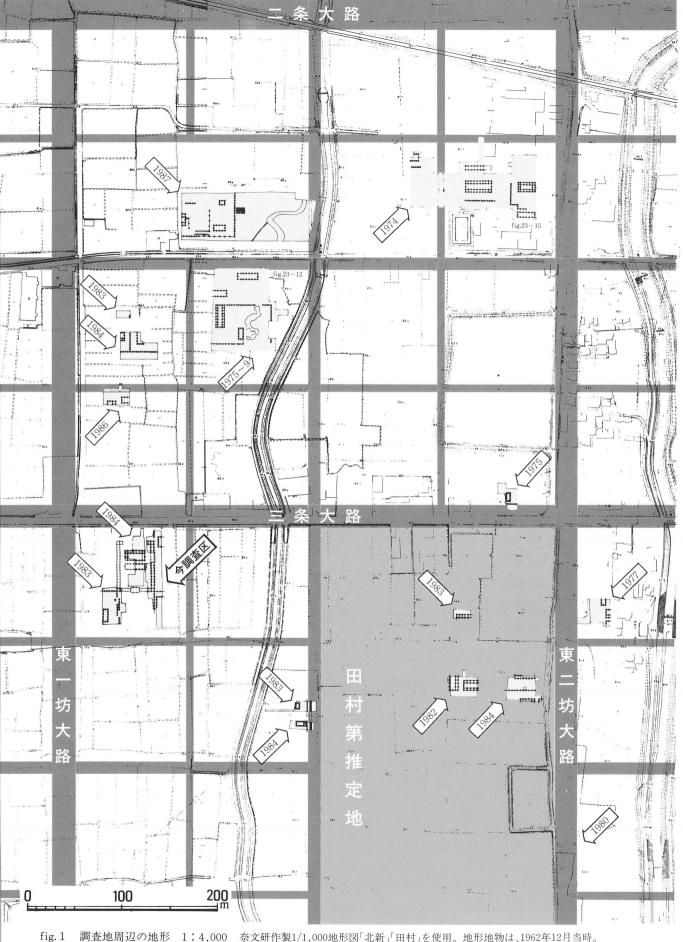
11 遺構・正殿と前殿

14 遺物・軒瓦

15 遺物・軒瓦 16 遺物・土器類

12 遺構・正殿・溝、正殿柱地業

13 遺構・1次調査区と八角井戸



調査地周辺の地形 1:4,000 奈文研作製1/1,000地形図「北新」「田村」を使用。地形地物は、1962年12月当時。 fig. 1

I 左京四条二坊と居住者

1 京の宅地割研究の動向

平城京の宅地割に関する研究は、おおよそ次のような段階を経て、進められてきた。

第1段階は、宅地の大きさ及び分割法に関する文献的研究で、喜田貞吉以来戦前から戦後にかけて研究がなされた。そこでは平城京の場合、官人の位階とそれに対する宅地班給の面積について史料に明記されていないが、実例からみてどういった規準のもとに班給されていたのか、宅地割の最小単位がどれほどか、またその分割法がどのようなものかなどの点が検討された。その結果、班給規準は、史料に右大臣が4町、四位以上が2町、五位以上が1町、六位以下が1町から4分の1町とある藤原京に準じて考えられるとして、三位以上4町、五位以上1町、六位以下4分の1町ほど、という説が有力となった。また、宅地割の最小単位は正倉院文書中の下級官人の月借銭解の分析により、16分の1町が基準となるが、次第に細分化の傾向にあり、奈良時代末期には32分の1町も見えはじめる、と指摘されている。その分割方法は、16分の1町の場合、二行八間か四行四門か、32分の1町の場合、二行十六門か四行八門か、といった議論がある。この行とは東西方向の区画をいい、朱雀大路に近い方から一行・二行・三行と呼ぶ。門は南北方向の区画をいい、北から一門、二門、と呼ぶ。従って、二行八門では東西に二分割しさらに南北に八分割して十六分割する。二行十六門では同様に三十二分割する方法である。

第2段階は、最近10年程の間に進展した発掘調査による宅地割の解明である。その成果として、1)宮に近い場所では1町以上を占める大規模宅地が確認できるが、宮から離れるにしたがって大規模宅地はみられなくなる、2)各坪において、時期により宅地割が大きく変化していることがあきらかとなった、3)宅地内の建物の構造や配置について考察の手がかりを得るようになった、などをあげることができる。1)は、文献史料に散見する官人の位階と本貫地との関係からもそのことは裏付けられるとされ、2)は、奈良時代中期以降に宮に近い五条以北の地では宅地が拡大して行くが、六条以南は細分化していく、という傾向がみられる。3)の、建物配置については、畿内などの集落と京の遺構との対比から、雁行型・L字型・並列型・コ字型といった類型化が試みられている。

第3段階は、この様な発掘の成果を受けて、再び文献の検討を深化させ、より具体的な「京戸」像を作り上げることを目指す最近の研究である。この研究は、約10万人といわれる京の居住者のうち、大半をしめた下級官人と一般の京戸のありかたを究明するものである。つまり正倉院文書をもとに、写経所などに出仕する下級官人の具体的な勤務形態や家計の収支を復原し、ついで、月借銭解にみえる官人所有の宅地・動産の量(中でも「屋」「倉」といった収納施設とその収納物)を分析する。これと上にみた最近の発掘成果などを総合して、当時の下級官人の経済生活を明らかにしようとする。この結論によると京戸の多くは官人として、または造寺や造宮の従事者・市人として官や都市との関わりをもったが、それだ

けでは経済的に自立しえず京外の農業経営に依存する面が強かった。したがって五位以上 の貴族層はともかく、大多数の京戸は生活の本拠が京外に存在した可能性が高く、京に班 給された宅地は都市生活の一拠点にすぎない、という。この論証過程には宅地研究にも参 考とすべきところが多い。

今後第2、第3の方向は研究がさらに深化していくであろうが、現在もっとも理解の困難なことは、宅地替えの問題である。位階と宅地班給面積がある程度対応するのなら、位階の変化にともなう宅地面積の変更という問題と、発掘成果の2にみたように、京内ではしばしばみられる宅地割の変動との関連が、問題となってこよう。

そうした問題は今後の課題とし、ここでは先学の成果に基づいて、さしあたり次の諸点 を確認して先へ進みたい。

- a.平城京の宅地班給規準では、五位以上の官人はほぼ一町以上を占めえたであろうこと。
- b.現在史料で確認できる官人の本貫地とその官人の位階の関係をみると、五位以上の官 人は宮に近い五条以北にほぼ限られること。
- c.発掘調査によって確認できる一町以上の宅地を持つ邸宅跡もおおよそ b の範囲と重なり合うこと。

律令国家を支える官僚機構の中で、五位以上の位階を持つ貴族はその中枢にあって、政治的、経済的、社会的特権を持っていたから、彼らが都城の中の恵まれた土地を占めたことは当然である。恵まれた土地は、唐・長安城の例を引くまでもなく、毎日の出勤に便利な宮に近い場所ということになろう。今回報告する左京四条二条一坪も宮に近接した一等地に位置し、後述のように奈良時代中期に一町以上の宅地が確認されたわけであり、五位以上の官人の宅地と考えて誤りあるまい。



fig.2 伊賀国阿拝郡拓植郷開田売買券

正六位上行守六人部連「佐婆麻呂」
天平宝字二年十一月廿八日従六位下行目高屋連朝集使天平宝字二年十一月廿八日従六位下行目高屋連朝集使

仍って式に依り、

立券すること三通。

一通を以って国案と

此れ東大寺家通分として、

買得せしむること已に訖ん

合せて地一十町品加町六段 限り 西南の角の界は藤原大人の地 北の界 過価銭九貫文

阿拝郡拓殖郷にある左京四条二坊正五位上市原王の地

件

伊賀国司、解し申す、開田地を売買せる立券文の事

2 左京四条二坊の居住者

左京四条二坊に本貫をもつ人物で今日知られているのは次の二名である。1)年月未詳の「優婆塞貢進解」(大日本古文書2-316)にみえる「左京四条二坊戸主石上部君鷹養」、2)天平宝字 2(758)年11月の「伊賀国阿拝郡柘植郷開田売買券」(同4-350)の「左京四条二坊正五位上市原王」。このほかに、同坊の東半部分は奈良時代中期には藤原仲麻呂の「田村第」が存在していたという考証がある。従って、四条二坊の居住者は都合三名が知られたが、一坪の居住者という観点からすると、仲麻呂は除外しうるから、前記二名になる。石上部君鷹養はこれ以外の経歴が全くわからない。一方、市原王は、正倉院文書、万葉集、続日本紀などに多く名を残しており、具体的な経歴の分かる唯一の人物といえる。しかも、今回報告する左京四条二坊一坪が奈良時代中期に一町全体を宅地利用しているので、当時五位の位を持っていた市原王は、その邸宅を比定しうる人物といえる。

市原王は、天智天皇の五世末で安貴王の子、生没年ともに未詳であるが、天平 5 (733)年に万葉集に初見する。のち天平11年に皇后宮職写経司の舎人として正倉院文書に登場してからは、長らく写経事業に関わっていることがわかる。天平15年 5 月、無位より従五位下に叙せられ、翌16年に写一切経長官とみえ、以後玄蕃頭、備中守等を歴任。天平20年頃に成立したと考えられる造東大寺司の初代長官となる。天平勝宝元 (749)年 4 月には大仏造営の功により、従五位上にのぼり、翌年12月には更に正五位下に叙される。以後も治部大輔、摂津大夫などを勤め、天平宝字 2 (758)年11月以前に正五位上になっていることが確認できるが、藤原仲麻呂の乱を境として、史上から消えてしまう。

このように市原王は写経事業、あるいは造東大寺司を通じて光明皇后や藤原仲麻呂と近い関係にあった。それは天平末年ごろからの昇進につながったものの、天平宝字年間の造東大寺司をめぐる仲麻呂派、反仲麻呂派の抗争に巻き込まれ以後の彼の命運を決した。

- 註 1. 喜田貞吉「本邦都城の制」『歴史地理』 18-6 1911、田村吉永「平城京内の 宅地割について」『大和志』 5-8 1938、松崎宗雄「平城京宅地割の一例」 『建築史』 2-6 1940、関野克「都 城時代にみられる宅地班給について」 『建築史』 4-4 1942、大井重二郎 『平城京と条坊制度の研究』1966
 - 2. 大井前掲書
 - 3. 奈文研『平城京左京四条二坊十五坪発 掘報告』1985、同『平城京左京九条三 坊十坪発掘調査報告』1986
 - 4. 奈文研『平城京左京四条四坊九坪発掘調査報告』1983
 - 5. 町田章『平城京』1986

- 6. 黒崎直「平城京における宅地の構造」 『日本古代の都城と国家』1984
- 7. 北村優季「京戸について-都市として の平城京-」『史学雑誌』93-6 1984、 中村順昭「平城京-その市民生活-」 『歴史と地理』334 1983
- 8. 平岡武夫「唐代の長安と洛陽 地図編序説」『唐代研究のしおり』第7 1956
- 9. 岸俊男「藤原仲麻呂の田村第」『続日 本紀研究』3-6 1956、前掲『平城 京左京四条二坊十五坪発掘報告』
- 10. 岸俊男『藤原仲麻呂』1969、目崎徳衛 「万葉集-市原王を例として-」『古代 の日本』9 1971



Ⅱ 調 杳

1 周辺の遺跡

調査地は、国道368号線(大宮通)の南約300m、国道24号線バイパスのすぐ東にあり、平城京条坊では、北を三条大路、西を東一坊大路でかくす左京四条二坊一坪にあたる。近年、近鉄新大宮駅を中心とした市街地化は急速に進み、それに対応して、発掘調査の事例も増加の一途をたどっている。調査地周辺にも開発の波はおし寄せ、左京四条二坊においても、いくつかの発掘調査がおこなわれている。

左京四条二坊は、その東半部が藤原仲麻呂の田村第推定地にあたる。そのなかで、十五坪については、坪北半部のうちの南半の一部を当研究所が、1982年と1984年の2次にわたって発掘調査をおこなった。その結果、平城京の邸宅跡では稀な礎石建物2棟をはじめ、掘立柱建物12棟、掘立柱塀8条など、多数の遺構を検出した。建物配置には、5時期の変遷が認められ、礎石建物が出現する奈良時代中葉以降は、少なくとも2町(以上)の邸宅であったことが明らかになった。また、北の十六坪では、坪の西南部において、1983年に奈良市教育委員会が調査をおこない、掘立柱建物5棟などを検出している。三坪では、1983年に当研究所が東北部の一画を調査した。掘立柱建物9棟、掘立柱塀2条などを検出し、奈良時代中頃から後半にかけては、少なくとも坪の北東1/4町を占める宅地となり、東西棟の主殿とその西南に南北棟の脇殿の建つことが明らかになっている。七坪は東二坊坊間路をはさんで田村第推定地に面しているが、坪の東辺の2個所において奈良市教育委員会が1983年、1984年に発掘調査をおこなった。東二坊坊間路の西半とその西側溝、掘立柱建物6棟のほか、坪の東辺を限る築地やそれをつくりかえた掘立柱塀などがみつかっている。

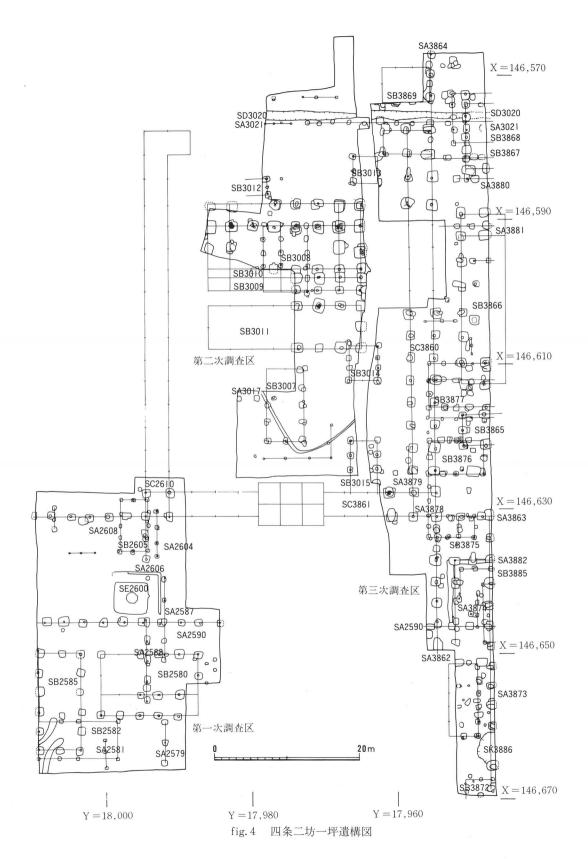
以上が左京四条二坊における発掘調査の概略であるが、隣接する北の左京三条二坊は、平城京内でもっとも多くの発掘調査がおこなわれている坊である。なかでも六坪は、特別史跡に指定された宮跡庭園のところで、1975年から1980年にかけ3次にわたって当研究所が発掘調査を実施した。奈良時代の園池を中心に、建物群を配置した1町(以上)の規模をもつ宅地である。その西の三坪は、1983年に奈良市教育委員会が中央北寄りの部分を調査し、掘立柱建物の一部を検出した。また、これと近接して中央南寄りの部分を、当研究所が同じ1983年に調査した。掘立柱建物8棟、掘立柱塀4条などを検出し、5期にわたる建物配置の変遷が明らかになった。と同時に、奈良時代前半~中頃を中心に、1町規模の宅地であったことが判明した。調査地と三条大路を隔てて向かい合う四坪は、1986年に当研究所がその北辺部の調査を実施した。三坪と四坪の坪境小路およびその南北両側溝とともに、掘立柱建物3棟などを検出した。限られた調査範囲ではあったが、坪を東西に二分する位置に掘立柱建物があり、すくなくも1/2町(以上)の規模をもつ宅地であった可能性が強い。このほか、1町規模の宅地である九坪、十五坪などの調査例も含めて、左京三条二坊は、坊内の様子がかなり明らかになっている。

3次の調査 左京四条二坊一坪においては、当研究所が1983年から1986年にかけて、3次にわたって発掘調査を実施した。第1次調査は、1983年社屋建設に先立って坪の西南部において、第2次調査は、1984年ホテル建設の事前調査として坪の北中央付近で、それぞれ実施した。第3次調査は、駐車場建設に伴なう事前調査で1986年、第2次調査地の東に接し、南北に長く坪を縦断する形でおこなった。各調査の発掘面積は、それぞれ約650㎡、約790㎡、約1070㎡で、すべてを合わせても坪全体の2割に満たないが、左京四条二坊のなかでは建物配置の変遷や宅地の状況などが、もっとも明らかになった。第1次調査、第2次調査については、その成果をすでに公刊しているが、第3次調査の成果によって、そのなかで推定した遺構変遷やその配置に一部修正を迫られた。なお、いずれの調査においても、奈良時代の遺構は初頭、前半から中葉、後半の3時期に区分できる。つぎに各調査の概略を、時期区分にしたがって記す。

第1次調査では、奈良時代初頭のおもな遺構として、掘立柱建物2棟と掘立柱塀1条を 検出した。建物はいずれも小規模で、発掘区西南隅に4間(以上)2間の東西棟建物SB2582 と発掘区北方に4間2間の南北棟建物SB2605があり、後者には、東に4間の南北塀SA 2604がともなう。奈良時代中葉には、掘立柱建物2棟と掘立柱塀1条がある。発掘区中央 付近に東西塀SA2590、その南4.5m (15尺)を隔てて、東に東西棟建物SB2580、西に南北 棟建物SB2585が、北妻柱筋と北側柱をそろえて建っており、計画的に配置していること がわかる。SA2590は、柱間寸法にばらつきがあるが、平均すると2.65m(9尺)で9間分 を検出した。SB2580は、桁行5間、梁間2間の身舎に南廂がつく。柱間は、桁行2.65m (9尺)、梁間2.85m (9.5尺)である。SB2585は、西側柱の西半が発掘区外になるが、廂は つかないと考えられる。桁行5間梁間2間で、柱間寸法は桁行の南2間が2.6m、北3間が が2.8m で梁間は2.8m。奈良時代後半の遺構としては、5条の掘立柱塀、井戸、回廊のほ か多数の土壙がある。井戸SE2600は発掘区中央付近でみつかった平面八角形の井戸であ る。八角形にならべた塼の上に木枠を組み上げ、直径1.5m、一辺60cm前後になる。井戸の 周辺、一辺約4.5mの方形の範囲には、塼を敷いていた。なお、この井戸の掘削は、奈良時 代前半に遡る可能性がある。発掘区東北隅では、回廊SC2601の西南隅の部分を検出した。 報告では東西棟建物、概報では南北棟建物と推定したもので、第3次調査の成果から回廊 と判明。柱間は3.12m(10.5尺)で柱の直径は36cm前後。回廊の西南隅には、東西塀SA2608 が取り付く。柱間寸法は2.65m (9尺)で6間分を検出した。井戸の東側には4条の南北塀 があり、SA2588とSA2606、SA2579とSA2587はそれぞれ柱筋を揃え、前者は回廊の 西側柱筋と揃えている。また、SA2588の西方には、井戸の掘削とほぼ同時期に、多数の 土壙が掘られている。第2次調査では、奈良時代初頭の遺構に、掘立柱建物5棟、掘立柱 塀3条、溝1がある。掘立柱建物のうち4棟は、第3次調査の成果から南北棟であること が判明した。発掘区南寄りのSB3007は、桁行4間、梁間2間で、柱間寸法は2.5mである。 発掘区中央付近のSB3008は、桁行5間、梁間2間の身舎に西廂がつく。柱間は、桁行、

梁間とも1.8m(6尺)で、廂の出は、2.4m(8尺)である。発掘区南半の東辺では、SB3014、 3015の西側柱を、SB3007の妻通りから東9m(30尺)の位置で検出した。桁行は、それぞ れ3間、3間(以上)である。SB3014は、桁行の柱間が不揃いで、中央間が狭い。発掘区 北辺では、東西溝SD3020とその南に接して東西塀SA3021を検出した。SD3020は、坪 の北端から1/8 (14.8 m = 50尺)の位置にほぼあたっている。幅約0.7 m で12 m 分を検出。SA 3021は、SB3008の東側柱筋の線上から東にかけてあり、西には、小さな柱掘形がならぶ。 奈良時代中葉では、発掘区中央に掘立柱建物1棟あるのみで、他は空間地となっている。 7間2間の身舎の四面に廂がつく東西棟建物SB3009で、柱間は桁行、梁間とも約3m(10尺) である。建物の中心は、坪の東西 2 等分線の東 3 m (10尺) にあり、坪北半のほぼ中央に位 置する。坪内での占地、建物規模から、中心的建物であったと考えられる。奈良時代後半、 同じ位置で、7間2間の身舎の南を除く三面に廂がつく東西棟建物SB3010に建て替えら れる。SB3010は、桁行の柱間と廂の出が約3m(10尺)で、梁間の柱間は約3.6m(12尺) となる。柱掘形は、一辺1.5m前後と大きく、また柱掘形の底を版築状につき固めた後、再 び掘って根石をいれて礎盤を置く。SB3010の南側柱筋から3.9m(13尺)南には、東西棟建 物SB3011の北側柱筋がくる。SB3011は、柱筋をSB3010と揃えた7間2間の掘立柱建 物で、柱掘形の柱位置には、玉石を敷く。柱間は、桁行、梁間とも3m(10尺)等間である。 第3次調査については、次節で詳しく述べるが、正殿を囲む回廊と、その周囲に取り付 く南北塀SA3862や東西塀SA3863などを検出した。回廊の発見は、従来推定の域をでな かった一坪の建物配置の復原に貴重な資料を提供するとともに、この坪が、相当身分の高 い人の邸宅跡であったことを裏付けていよう。

- 註 1. 奈文研『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告 藤原仲麻呂田村第推定地の調査』1985
 - 2. 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』1984 P.40~41
 - 3. 奈文研『昭和57年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1983 P.49~50
 - 4. 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』1984 P.28~39
 - 5. 奈文研『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告書』(『奈文研学報』第44冊 1986)
 - 6. 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』1984 P.15
 - 7. 奈文研『平城京左京三条二坊三坪発掘調査報告』1984
 - 8.1986年 当研究所が発掘調査をおこなった。
 - 9. 第1次調査:奈文研『平城京左京四条二坊一坪発掘調査報告』1984 第2次調査:奈文研『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1985 P.47~56 以下、それぞれ報告、概報と略す。
 - 10. 第1次調査では、2間分しか検出していない。



2 遺 構

層位 発掘区は倉庫跡地では耕土の上に約1mの盛土があるが、その他では水田耕土(15cm)、床土(15cm)、黄褐色粘土ないし茶褐色粘質土と移行する。遺構はすべてこの黄褐色粘土・茶褐色粘質土層の上面で検出した。遺構面の最高所は海抜59.5m前後である。遺構面から約1.5m掘り下げ観察したところでは、この黄褐色粘質土は次第に砂粒分を多く含み、以下粘土層と細砂層が互層状になり、それ以下は灰色荒砂層へと移行した。この間遺物はなく、これらの層が堆積した年代を知ることができなかった。

遺構 検出遺構は、建物跡・回廊跡・塀跡・井戸跡・溝などがある。 これらの遺構は京造営以前に遡る遺構と、平城京の遺構があり、 後者はさらに3期にわけられる。

京造営前の遺構

SD2593 SB2582の西半部で検出した斜行溝。溝幅は約80cm、黒 褐色土の埋土でよくしまり、古墳時代の土師器・埴輪片を含む。

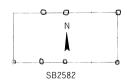
SD2594 SD2593と平行する斜行溝である。溝幅は約80cmあり、 黒褐色土の埋土でよくしまり、古墳時代の土師器・埴輪片を含む。 この溝と同じ埋土の南北構がSB2580の東北隅付近に重複してあり、 7世紀代の須恵器が出土している。

SD3006 やや隅丸方形状に曲がる溝で、総長19m分を検出した。 溝幅は、約0.4m、検出面からの深さが0.1mである。一部が南北棟 SB3007の柱穴と重複する。年代を決める遺物はないが、この溝の 埋土はSD2593・2594と類似していることからこの時期におく。

SK3022 南北棟SB3008の身舎部分で検出した。径が0.5m、深さが0.2mの小土壙で古墳時代の高杯破片が出土した。

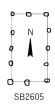
京の遺構

I期の遺構



SB2582 SB2585と重複する東西棟建物。桁行4間分を検出したが、西の妻が未検出であり、さらに西にのびる可能性がある。梁間は2間である。柱穴はのちの整地によって一部が削平されているが、7カ所を検出。一辺40cmほどの隅丸方形である。

SB2605 桁行4間梁間2間(以下桁行・梁間の語を略す)の南北棟建



物。柱間は桁行が1.6m から 2m とばらつきがある。 梁間は1.6m ~ 2.2m 。 東西塀S A 2608の柱掘形に切られる。 建物の軸線は、北で東にすこし振れる。

SB3007 4間2間の南北棟建物。柱間は2.5m (8.3尺)等間。柱は すべて抜き取っている。平城宮Iの転用硯が柱穴から出土した。

SB3008 SB3007と柱筋を揃える5間3間、西に廂をもつ南北棟。 北の妻柱穴は、SB3009・3010により壊されている。柱間は、桁行 と身舎の梁間が1.8m(6尺)等間、廂の出が2.4m(8尺)である。柱 穴には抜き取り痕跡がある。西側柱筋は、ほぼ一坪の東西2等分線 上にある。

SB3012 東西棟の東側梁行部分のみ検出。あるいは塀か。

SB3013 南北の妻柱が未検出だか、2間2間の建物であろう。側柱の掘形はかなり大きいが、妻柱のそれは小さく浅い。また梁間寸法も北から1.7m、2.1mと不揃いである。

SB3014 3間2間の南北棟建物。柱間は桁行が2.8から3mと不等。 南北両妻柱は未掘部分にかかり未検出。梁間総長は4m。

SB3015 SB3014の南8.4mにあり、これと柱筋を揃える南北棟建物。桁行は3間分を検出、南妻柱未検出のため、3間か、それ以上になるのかは不明。桁行は2.1m(7尺)等間。奈良前半期の転用硯が北の妻柱穴より出土。

SB3071 5間2間の南北棟建物。西側柱は未検出。桁行、梁間とも2m(6.7尺)等間か。

SB3072 SB3871の南で西北の一部を検出した建物。規模不詳。

SB3073 3間分の柱穴を検出。柱間は2.7m 等間。建物方位不詳。

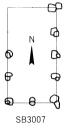
SB3875 4間2間の東西棟。東1間目に間仕切がある。桁行柱間は1.5mから2.2mまで不揃いである。梁間は1.5m等間。

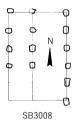
SB3876 4間2間の東西棟建物。回廊やSB3865に柱穴の一部が切られる。柱間は桁行が1.8m(6尺)等間、梁間が2.4m(8尺)等間である。

SB3877 桁行 5 間以上、梁間 4 間の二面廂東西棟建物。柱間は、 入側柱が1.7mから2.1mとばらつきがある。身舎の梁間は1.8m(6 尺) 等間だが、南側の廂の間は1.5m(5 尺)、北側の廂の間は2.4m(8 尺) である。身舎の西妻から 3 間目に間仕切がある。

SA2581 SB2582に重複する南北塀。2間分を検出した。

SA2604 SB2605の東1.3mの南北塀。4間分を検出。









SA3016 SB3007の南2.2m にある東西塀。 3間分を検出、柱間は $3 \text{ m} \sim 3.2 \text{m}$ である。柱掘形は小さく、仮設の塀であろうか。

SA3881 SB3866に重複する東西塀2間分を検出。

SA3874 SB3873の西1mにある南北塀3間分を検出。

SA3878 SB3875・3876の西妻をつなぐ2間の南北塀。

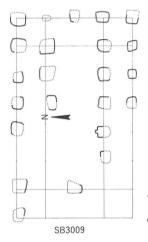
SA3879 SB3015・3876の間の3間の目隠塀。

SA3017 1間の東西塀。SB3007に伴う施設か。

SA3021 東西溝SD3020に接する東西塀。10間分を検出。柱間は1.7mから2.4mまで不揃いである。SB3008の東西中軸から東3.3mのところで途切れている。次のSD3020から宅地への入口か。

SD3020 SB3009の棟通りから18m (60尺) 北にある東西溝。宅地の北辺を画す坪内道路の南側溝であろう。幅0.7m。

Ⅱ期の遺構



SB3009 7間4間の四面廂東西棟建物。柱掘形のおおくは、同位置に建替えたSB3010の柱穴と重複する。柱掘形は比較的大きく、一辺が身舎部分では0.7~0.8m、廂では0.5~0.6mである。柱間は桁行・梁間とも2.96m(10尺)等間。建物規模は桁行総長が約21m、梁間総長が約12mとなる。

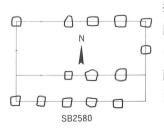
SB3009の東西の中心は、一坪の東西2等分線の東3m(10尺)にあり、棟通りは坪の北から33m(110尺)の位置にある。

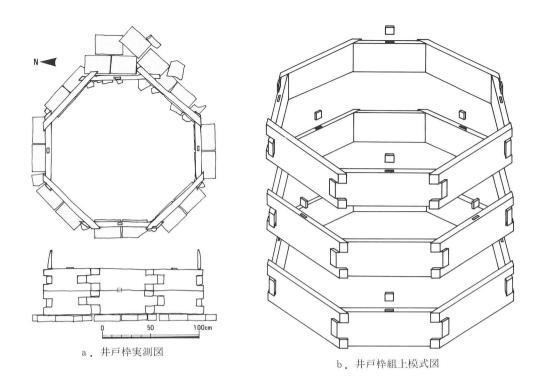
その位置と建物規模からみて、この時期の中心建物である。北入側柱穴から平城宮Ⅱ(730年頃)・Ⅲ(750年頃)の土器が出土した。この時期の年代を決める手懸りである。

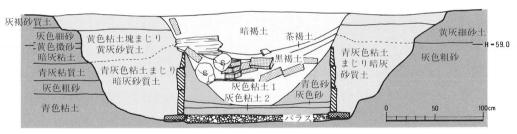
SB2580 5間3間、身舎に南廂のつく東西棟建物。柱掘形は後世の破壊により一部のみ検出。掘形は方約80cm。その多くには抜き取り痕跡がある。検出面から柱穴の底まで深さは、身舎が40cm、廂が10cmほど。柱間は桁行が2.65m(9尺)、梁間が2.85m(9.5尺)。

SB2585 5間2間の南北棟建物。SB2580の北側柱と北妻柱筋を揃える。建物の北東部分は土壙SK2615や後の整地により破壊。柱間は桁行の南2間が2.6m、北3間が2.8m。梁間は2.8m。

SB3865 正殿SB3009の東南にある桁行1間以上、梁間2間の東西棟建物である。建物東側が発掘区外になるため、規模は不詳。SB3866の西側柱筋と梁行を揃える。桁行の柱間は3.0m(10尺)等間。柱はすべて抜き取っている。柱掘形がやや深く、柱抜き取り穴の





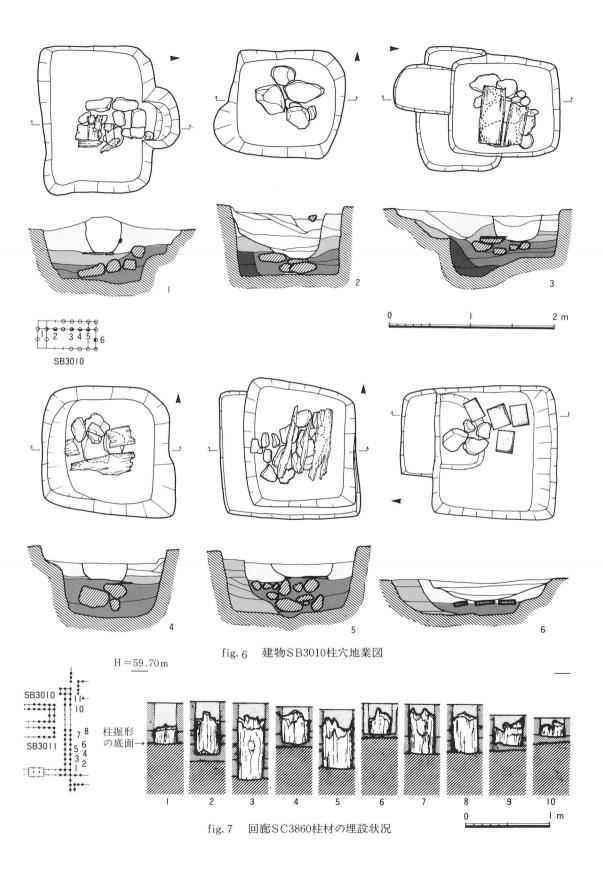


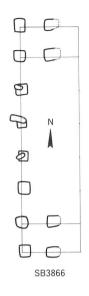
c. 井戸SE2600断面図 (左:北、右:南)



井戸枠の墨書

fig. 5 井戸実測図と組上図







一部に石を捨てる特徴が、SB3009・3865などと共通する。

SB3866 SB3865の西妻と西側柱を揃える7間2(?)間の南北棟建物である。南北に各1間の廂をもつ、やや特異なかたちの建物である。身舎部分の桁行は3.55m(12尺)、廂部分と梁間は2.96m(10尺)間である。従って、桁行総長は23.68m(80尺)になる。柱はすべて抜き取っている。

SB3869 3間2間の東西棟。柱間はやや不揃いで2.7m~2.8m。

SA2590 一坪を南北に画する東西塀。一次調査で9間分、3次調査で3間分を検出した。柱間は一部にばらつきがあるが、ほぼ2.7m (9尺)等間である。正殿3009の南は未発掘区で詳細は不明であるが、ここに門が開いていたのであろう。京内の大規模宅地の例から、この「門」を仮に9尺等間の3間2間の門とすると、門へのとりつき部の柱間は1.8m (6尺)間になる。検出したSA1290の柱穴14ヵ所のうち4ヵ所には柱根が残る。柱径は24~30cm。この塀は、坪の南北4等分点の南から1番目の位置にある。

SB3885 発掘区の東端で南北5間分の柱穴を検出。詳細は不明であるが、SA2590の柱掘形と共通性があり、南端でこの塀にとりつく南北棟建物と考えておく。柱間は3mから3.2mとやや不揃い。

SA3870 SA2590に直交する南北塀。一部土壙に重複するが、8間分を検出した。柱間は $2.7m\sim2.8m$ である。SB3885と柱筋が揃うので、両者を同一の塀とすることも可能だが、SA2590を境に柱間寸法が若干違い、別の遺構とした。東側が発掘不能なので詳細をあきらかにしがたい。

SE2600 直径1.5m、一辺59.5~64.5cm、深さ1mほどの平面八角形の井戸。塼を八角形に並べ、その上に木枠を八角形に組み上げる。木枠は下から三段目までほぼのこり、四段目が三辺に一部のこる。下一段目は高さ25.5cmと揃うが、二段目から高さは不揃い。板の厚さは6cmほど。各辺の組み合わせは東西南北の4辺は両端を凸形とし、斜辺は両端を凹形として、凸部を挿入し八角形に組む。上下の木枠は4辺ずつ交互に太柄で固定し、ずれを防ぐ。太柄の位置は一段目と二段目の間では東西南北の四辺、二段目と三段目の間では斜辺に置き、段ごとに互い違いとする。太柄は枠板の上面ほぼ中央にあり、6×6cm、厚さ2.5cm。井戸底には塼が隠れる高さまで小砂利を敷きつめる。塼の下には一部に瓦をかませる。塼の上端面を水平に揃えるためであろう。

井戸枠の外側1.5~1.7m に浅い凹みがある。この凹みは、高低差約10cmで井戸を囲む1辺約4.5m の方形をていする。井戸の周辺に塼を敷いた痕跡ではなかろうか。

掘形埋土の遺物から、井戸の掘削は天平年間に、その廃絶期は井 戸底や上層の遺物からみて、奈良末から平安初期に比定できる。

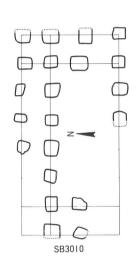
井戸の裏ごめでは、木枠に接して小さな棒片が各辺で発見された。 棒片は、垂直に近い状況や横になった状況で木枠にへばりつくもの、 ややはなれるものなどがあり一様ではないが、井戸開削時の祭祀に 関連したものと思われる。こうした例は、平城京跡では始めてであ ろう。なお、井戸枠の東1段目の外面に下記の墨書がある。

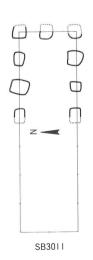


Ⅲ期の遺構

SB3010 SB3009の北側柱位置に揃えて建替えた7間3間の東西棟建物である。南を除く三面に廂をもつあまり例のない建物。柱間は、桁行と廂の出がSB3009と同様に2.96m(10尺)等間だが、身舎の梁間部分が3.55m(12尺)等間である。3010と3009は、北側柱と入側柱の柱穴が完全に重複している。SB3010の柱掘形は一辺が1.5m前後と大きく、一部に特殊な地業を行う。典型的な例でみると、柱掘形を一度深さ約0.8mまで掘り下げ、版築状につき固めながらある程度埋め戻した後、再度掘り下げて玉石をいれ、その上に木の礎盤を敷き、柱を立てるものである(fig. 6)。この場合、根石をいれる掘形を、抜き取り穴のように柱掘形の外側から掘りこむ例(fig. 6 − 1・3)や、板を根石の代りにする例(fig. 6 − 4)などがある。柱はすべて抜き取っている。上の工法は北の入側柱・側柱筋に顕著であるが、南側柱筋ではみられなかった。

SB3011 7間2間の東西棟建物で、柱間は桁行、梁行とも2.96m (10尺)等間で、SB3010と南北に柱筋を揃える。柱掘形は一辺0.8m から1.8m の超大型のもまであるが、浅い。柱位置には玉石を敷き礎盤とする。SB3010と同様、この上に木の礎盤を置いた可能性もあるが、その痕跡は残っていない。掘形の底面が乾燥していたためか。柱はすべて抜き取っている。





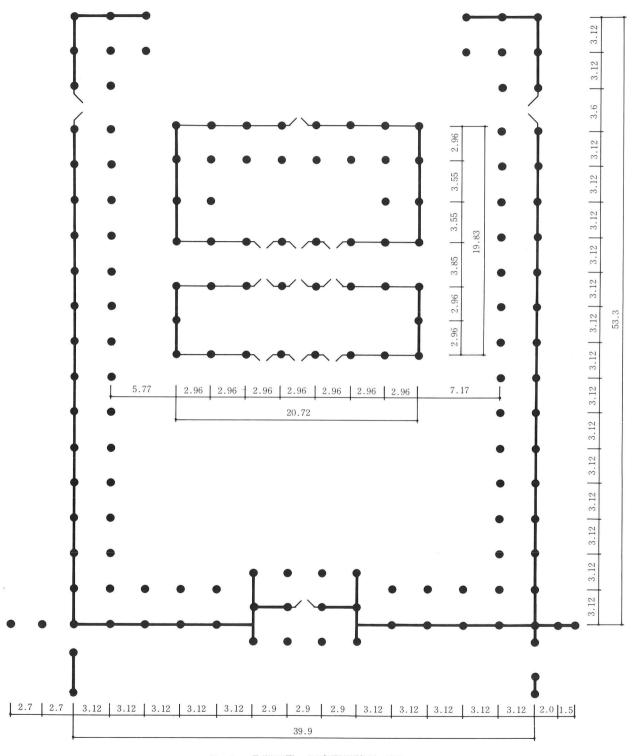


fig. 8 Ⅲ期正殿 · 回廊配置計画 単位 m

なお、SB3011の棟通りは、次の回廊の南北中軸線に一致する。 SB3011はSB3010の南約3.9m (13尺)にあり、2棟の建物はいわ ゆるならび堂として、一体として使われたのであろう。

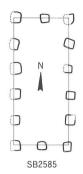
SC3859~3861・2610 正殿SB3010を囲む回廊である。これは、第1次調査では東西棟建物に、第2次調査では南北棟建物に復原したものであるが、第3次調査によって梁間1間の回廊と判明した。南面回廊(SC3859)は4間分を、東面回廊(SC3860)は13間分を、北面回廊(SC3861)は2間分を検出した。これらの調査の成果によって、回廊はSB3010・SB3011の南・東・西を囲むものの、北は各2間のみで、北面全体を囲まない形であることが判明した。検出した建物規模は、東西39.9m、南北53.3mである。東西と南北の比は約1:1.3となる。

回廊の柱間は、桁行、梁間とも3.1m 前後が3.0m ~3.6m までばらつきがある。柱掘形は、小さなものでも50.7m、大きなものでは1.2m ほどで、大半が1m を越す大きなものである。検出した柱穴の約1/3、13カ所には柱根がのこっていた。断ち割り調査によると、検出面からの柱穴の深さはまちまちである(fig. 7)。遺存状態の良い柱根を、年輪年代学の方法によって判定したところ、遺構の推定年代を100年ほど遡る年代値を得た。回廊は転用材によったのであろうか。

柱掘形の一部には、正殿SB3010と同様に石や塼、木の礎盤がみられた。南面回廊は、東西各々2間を検出した。中心部の門の推定地は未発掘地であり、門の規模は従来の京内調査の成果に照らして3間2間と想定しておく。東面回廊は、13間分を検出した。北面回廊の梁間にあたる部分の柱間は3.5m、そこから2間南の柱間は3.6mと他より広い。回廊を横切る通路であろう。回廊の基壇や雨落溝の痕跡は末検出である。後世の削平によるのであろう。なお、回廊周辺の屋根瓦の出土は少なく、屋根は檜皮葺の可能性が高い。

以上から回廊の計画寸法を考えてみよう。すでに述べたように、回廊の建物規模は東西39.9m、南北53.3mである。これは1尺=0.296mとした時、各々135尺、180尺という完数が得られる。次に、これをいかに割りつけたかが問題となる。東面回廊は検出した柱間が13間であるが、柱間寸法からみて、南北は17間であろう。

北面回廊から南3間目には柱間が3.6mの小規模な門を想定したので、南北長39.9mからこの柱間をひいた数値を残る間数16で除すと、



3.12m となる。この値は、1 尺=0.296m の10.5尺にあたる。回廊は 3.12m (10.5尺)を基準として柱間を決めたのであろう。

南面回廊は東西4間分のみ検出したが、中央の門を3間2間とし、それにとりつく回廊の柱間が等間とすると、門の建物規模は東西8.7 mとなる。この門の桁行が等間なら、2.9m(約9.8尺)間となる。南面回廊の規模に関しては将来の調査の進展に期待したい。

回廊の施工は比較的雑であったようである。その一端は、上の柱間寸法のばらつきなどにみるが、より大きくは回廊全体のゆがみや、回廊と正殿SB3010の中軸線のずれとして表われている。すなわち、東面回廊の梁間は南端で3.12m、北端で3.4mと、やや北が広がっている上に、東側柱の南北軸線は方眼方位に対し、約18分西偏している。西面回廊SC2610は1間分を検出したのみで、南北軸線の振れは不明だが、現状から推定するかぎり、回廊は北端で内側に狭まっていた可能性がある。また回廊東西の中軸線と、正殿SB3010の中軸線のずれは0.7mであり回廊の中軸線は、正殿SB3010の中心軸の西0.7mにくる。

SA2579・SA2587 西面回廊SC2610の南、同一軸線上にある南北の目隠塀。SA2579は2間分、SA2587は4間分を検出。柱間は2.8 m である。二条の塀は、次のSA2588・2606を補うもので、SA2587 は、井戸SE2600の目隠塀であろう。

 $SA2588 \cdot SA2606$ 西面回廊 SC2610の西側柱に取りつく南北塀である。 SE2600の東の部分で途切れ 1 間の SA2606 と、8.4m の間隔をおいて 4 間の SA2588 がある。ともに柱間は2.8m (9尺)。回廊と同様に、柱根を残すものがある。

SA3862 SA2608と東西対称の位置、東面回廊の南にあって回廊東側柱に筋を揃えた南北塀。6間分を検出。回廊との取り付き部には造り替えがある。当初、この塀は回廊に接したが、次の時期に、回廊から1間目の柱を撤去し、柱間3mの1間門SB3890を設ける。そのため、回廊と回廊より2間目の柱との柱間は1.5m(5尺)とした。この塀も、検出した柱掘形8ケ所のうち、3カ所に柱根がのこっていた。柱掘形の状況は、回廊の場合と類似している。

SA3864 SA3862と南北対称位置の南北塀。2間分を検出。柱間は2.7m(9尺)等間。回廊との取りつき部は4.7m(15.6尺)。これはあと1間分北にのび、三条大路に面した築地塀にとりつくのであろう。この柱掘形も、3カ所のうち2カ所に柱根が残る。

SA2608 南面回廊の南側柱の西からのびる東西塀。5間分を検出。 柱間は若干のばらつきがあるが、ほぼ2.7m(9尺)等間。

SA3863 南面回廊の南側柱の東からのびる東西塀。3間分を検出。 柱掘形が一辺1m程のものと、半分程度のものが交互にあるので、 SA3862と同様に、造り替えの可能性がある。

SA3882 SA3862の東2.5m、SA3863の南5.6mにある逆L字型の塀。南北部分は4間分、東西部分は2間分検出。柱間は、南北部の南3間が2.7m(9尺)間、他が3m(10尺)である。東西2間は1.5m(5尺)等間である。

SD3883 SA3882の柱の間をつなぐ溝。重複関係からは溝が柱掘形を切るが、工程の差か。

SA3884 SA3882と約0.7m離れる鍵の手に曲る塀。東西南北とも2間分を検出。SA3882の柱掘形と重複するが、柱掘形が小さく、補助的な塀か支えの一種であろうか。

SA3891 東回廊の東4.6mにある4間の南北塀。南北棟建物か。

SK3886 SA3870の柱穴を切って掘られた直径約4mの土壙。深さ0.4~0.5m。軒瓦6314や、土器などが出土。京廃絶後の土壙。

SK3887 SB3871に接する0.7m×0.5mの小土壙。軒瓦が出土。

SK3888 SA3874とSA3882との間の小土壙。

SK3889 SB3886の側柱に近接する小土壙。軒瓦6316が出土。

tab.1 建物規模一覧

遺	構	横方向	規模	廂	桁行規模	梁間規模	廂規模
I期	SB2582	東・西	4 ? × 2		10.8~	5.1	
	SB2605	南・北	4×2		7.2	3.7	
	SB3007	南・北	4×2		10	5	
	SB3008	南・北	5×3	西	99.2	5.1	2.4
	SB3012	東・西	東妻のみ				
	SB3013	東・西	2×2		3.7	3.8	
	SB3014	南・北	3×2		4.9	4	
	SB3015	南・北	$3? \times 2$		5.8~	3.7	
	SB3071	南・北	5×2 ?		10.0	?	
	SB3072	?	$? \times 2 ?$				
	SB3073	?	$3 \times ?$		8.1	?	
	SB3875	東・西	4×2		6.4	3	
	SB3876	東・西	4×2		7.2	4.8	
	SB3877	東・西	$5? \times 4$	南・北	7.8~	7.5	南1.5 北2.4
Ⅱ期	SB3009	東・西	7×4	東西南北	20.7	11.8	
	SB2580	東・西	5×3	南	13.3	5.7	
	SB2585	南・北	5×2		13.6	5.6	
	SB3865	東・西	$? \times 2$			4.2	
	SB3866	南・北	7×2	南・北	23.7	5.9 ?	
	SB3869	東・西	3×2		6.5	4.8	
	SB3885	南・北?	$5 \times ?$		15.3		
Ⅲ期	SB3010	東・西	7 × 3	東西北	20.7	10.1	
	SB3011	東・西	7×2		20.7	5.9	
	SC3859		$8? \times 1$		39.9		
	SC2610					3.2	
	SC3860		17×1		53.3	3.1(南端) 北端(3.4)	
	SC3861		2×1		6.7	3.5	

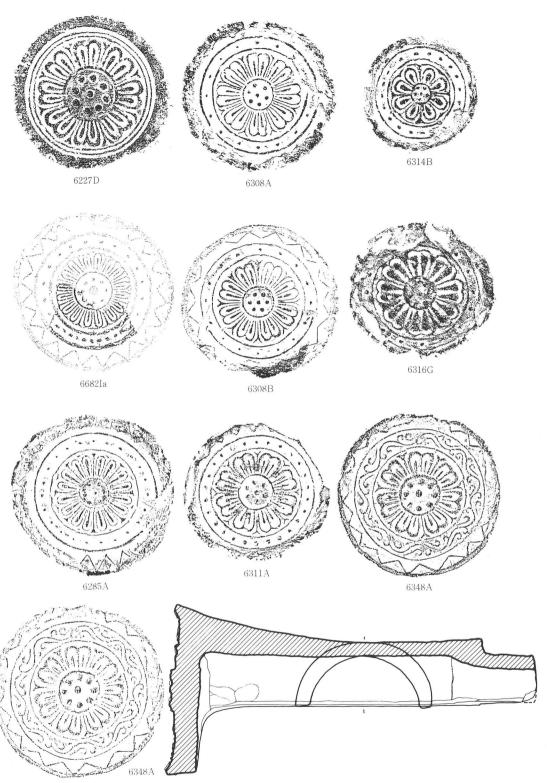


fig. 9 軒丸瓦実測図 1:4

Ⅲ 遺 物

1 瓦 塼 類

本調査区出土の瓦塼類は、整理箱約250杯分ある。瓦塼類のうち多数を占めるのは丸瓦と平瓦で、井戸S E 2600埋土、土壙S K 3886、S K 3889、建物S B 3866の柱抜き取り穴、S B 3870の柱掘形、塀S A 3862の柱掘形、S B 3867付近とS A 3874付近の包含層、S E 2600南側の整地土から比較的多く出土した。軒丸瓦は24点、軒平瓦は31点で、特にS E 2600の埋土とその南側の整地土に分布の集中が認められた。他に16点の隅平瓦、完形品56点を含む多数の塼が出土した。軒瓦の記述は、当研究所が設定した型式番号を用いる。

A 軒丸瓦 (PL.14·15, fig. 9)

8型式9種24点出土した。

6227D 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、内・外区の境を二重圏線とし、外縁は素文とする。中 房は弁区より一段高い。弁形は整い、弁端は丸い。SK2597から1点、SE2600の南の整 地土から3点出土。時期は、平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期(天平17年~天平勝宝年間)。

62821a 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸歯文を置く。弁の輪郭線を凸線であらわし、弁端は間弁に接する。この種には笵の彫り直し品があるが、ここにはない。SE2600の埋土から1点出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。

6285 A 複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸歯文を置く。中房は径が比較的小さく、外区より僅かに高い。弁区は盛り上がりが強く、弁が長い。弁の周囲を互いに連なった間弁がめぐる。瓦当厚は4.1cmと薄い。S K 2591から 1 点出土。平城宮軒瓦型式編年第 Ⅱ 期 (養老 5 年~天平17年)。歌姫西瓦窯の所産。法華寺、左京三条二坊六坪で多く出土。

6308 A 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸歯文を置く。中房は弁区よりやや突出する。間弁は独立し、弁は幅が狭く、弁端が反り上らない。笵割れの痕跡のあるものと無いものとがあり、後者が出土。SB3870柱抜き取り穴と整地土から各1点が出土。平城宮軒瓦型式編年第 II 期。

6308B 6308Aに酷似するが、Aより中房がやや高く、弁幅が狭い。笵割れの痕跡を残す ものと無いものがあり、本例は後者である。SB3010北側柱抜き取り穴、SB3865付近とSB3871付近から各1点が出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅱ期。

6311A 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸歯文を置く。中房が弁区より低く、 弁は弁端がやや反り上る。SB3013の東で1点、SB3867の西で1点、SB3877の北で2 点出土した。平城宮軒瓦型式編年第Ⅱ期。

6314B 複弁4弁蓮華文の小型軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸歯文を置く。中房の蓮子は1+5である。弁は子葉が太い。土壙SK3886から1点が出土。軒瓦型式編年第Ⅱ期。

6316G 複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、外区に珠文と線鋸歯文を置く。突出した中房に1+7

の蓮子がある。弁には子葉を画す界線がなく、また、間弁もなくて弁と弁が接する。SK 3889で1点出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。この種は京からのみ出土。

6348A 複弁7弁蓮華文軒丸瓦で、外区内縁に偏行唐草文を、外縁に線鋸歯文を置く。突出した中房に1+8の蓮子がある。弁端はやや反り上る。整地土出土の完形品は、丸瓦部凸面と玉縁部にも縦位の縄叩きの痕跡が残り、顎には枷型作りを示す凸線が残る。全長が38.0cm。S E 2600の埋土から2点、調査区南西部の整地土から完形品を含み3点、S D 2583から1点、S A 3862の西の包含層から1点が出土した。平城宮軒瓦編年第 I 期 (和銅元年~養老5年)に遡る可能性が高い。京での出土が顕著な瓦である。

B 軒平瓦 (PL.14·15, fig.10)

9型式11種31点出土した。

6654A 本型式は従来、上外区に珠文、下外区に線鋸歯文を配した左偏行唐草文と考え、6640Aと型式設定していたものである。その後、奈良市大和田町追分の寺院遺構出土の軒平瓦によって、瓦当文様は、左5単位が左反転、右4単位が右反転する変則的な均整唐草文と判明した。したがって、6640Aを6654Aに変更する。顎は段顎でヘラ削りするが、平瓦部凸面と同様に縦位縄叩き目を留めるものもある。SE2600の埋土から1点、SE2600南の整地土から1点、SB3877南の包含層から1点が出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅰ期。ほかに左京二条二坊十三坪と東三坊大路、左京五条一坊七坪に同笵例がある。

6663 C 花頭形中心飾の3回反転の均整唐草文軒平瓦。内・外区の境を二重圏線とする。 唐草基部は界線から離れており、唐草文の右第3単位第1支葉を欠く。曲線顎。SE2600 南の整地土から1点出土した。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。

6663F 6663Cに似るが、唐草文が界線から立ち上がる。左右第3単位主葉・第1支葉に巻き込みがあり、脇区と離れている。曲線顎。S E 2600埋土から1点、S C 3860柱抜き取り穴から1点出土した。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。

6663 J 6663 Fに似るが、Fにくらべ唐草文が線太で、界線からの立ち上がりと巻きが弱い。SC3860柱抜き取り穴から1点、SE2600南の整地土から4点出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。

6664F 花頭形中心飾をもつ3回反転の均整唐草文軒平瓦で、外区と脇区に珠文を置く。 左右第3単位主葉が脇区に接する。段顎。SE2600の埋土から1点出土した。平城宮軒瓦 型式編年第 [] 期。

6665B 花頭形中心飾をもつ3回反転均整唐草文軒平瓦。外区と脇区に珠文を置く。唐草文は界線から立ち上がり、左右第3単位主葉が巻き込み、脇区と離れる。段顎。平瓦部凹面に模骨痕を留める。SE2600南の整地土から1点出土。平城宮軒瓦型式編年第 II 期か。 6666A 6664に似る小型軒平瓦。唐草文の界線からの立ち上がりが、6664Fより強い。段

顎。SC3860北東隅の柱抜き取り穴から1点、その東から1点が出土した。平城宮軒瓦型

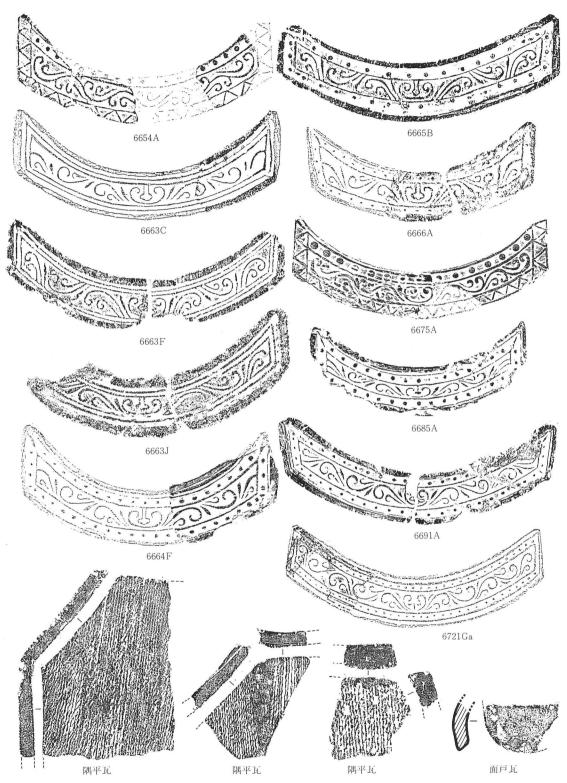


fig.10 軒平瓦·道具瓦 1:4

式編年第Ⅱ期。

6675A 中央に珠文を置いた「八」字形の中心飾をもつ4回反転均整唐草文軒平瓦で、上外区に珠文、下外区・脇区に線鋸歯文を置く。唐草文は連続し、左右第2~4単位の第3支葉は小粒。段顎で凹面に模骨痕を残す。SE2600埋土、SD2602、SB2582の柱掘形、SB3870の柱掘形から各1点、整地土から1点が出土。平城宮軒瓦型式編年第1期。

6685 A 中心飾が界線から垂下した凸線の左右に珠文を配した、3回反転均整唐草文小型軒平瓦。外区と脇区に珠文がある。第3単位の主葉と第1支葉は脇区に接する。段顎。S E 2600の掘形、S A 3864柱抜き取り穴、S A 3864東、S A 2608南の包含層、S E 2600南の整地土から各1点、S C 3860東の包含層から4点が出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅱ期。

6691A 三葉形の中心飾をもつ4回反転均整唐草文軒平瓦で、外区と脇区に珠文を置く。 中心飾基部は、界線から離れ、上端が二又に分かれている。曲線顎。SC3861南から1点 出土。平城宮軒瓦型式編年第Ⅱ期。

6721Ga 「小」字形の中心節をもつ5回反転均整唐草文軒平瓦で、外区に珠文を置き、その外側と脇区にも圏線をめぐらす。右第5単位第2支葉を欠く。曲線顎。SA3862から1点。平城宮軒瓦型式編年第Ⅲ期。

C その他の瓦塼類

丸瓦と平瓦

まず、第3次調査区で出土した整理箱90杯分について数量計算する。丸瓦総量は、破片数で966片、重量で108kg、丸瓦の四隅(以下隅と略す)の総数87であり、隅総数計算法では22枚分になる。平瓦総量は破片数で3288片、重量で343kg、隅総数で299あり、隅総数計算法によると77枚分になる。いずれの計算法でも丸瓦と平瓦の比が1対3.3に近似する。

次に大きさの分類をする。丸瓦には大型品と小型品がある。大型品は、全長36.0~36.5 cm、幅15.0~15.2cm、玉縁長4.9~5.7cm、玉縁基部幅11.6~12.0cm、広端部厚1.7~1.9cm である。小型品は、全長32.5cm、幅12.0~12.8cm、玉縁長4.3~5.2cm、玉縁基部幅10.4~11.0cm、広端部厚1.1~1.5cmである。平瓦は全長が計測可能なものが3点あり、それは35.0~38.0cmである。狭端部か広端部かの区別はできないが、端部の厚さは1.4~2.0cmのものが最も多く、1.0cm前後の小型のものと2.5cm以上のものが若干ある。

丸瓦は、凸面に縦位のナデを施すものが主体だが、第3次調査区では縦位の縄叩き目を留めるものが18点ある。後者は第3次調査区南部に多く分布する。側面は凹面側から分割裁線を入れ、凸面寄りに破面を残すものが多い。平瓦には、1枚作りと桶巻作りがある。ともに凸面に縦位に縄叩き目を残すものが主体である。そのほか第3次調査区では、凸面に横位の縄叩き目を残すものが13点(調査区南半部からのみ出土)、斜位の縄叩き目が2点、平行叩き目が1点、斜格子叩き目が1点ある。また屋根に葺く時、瓦の幅や湾曲を調整するために、平瓦凹面左側縁を連続的に剝離した痕跡をもつものが1点出土した。

道具瓦 (fig. 10)

填

面戸瓦1点と隅平瓦16点が、第3次調査区からだけ出土した。隅平瓦は、寄棟や入母屋などの隅棟に葺かれたもので、焼成前に広端の一方の隅を裁断している。広端面と裁断面のなす角度は、左右それぞれ120°、135°、150°の3種ある。広端部から1/4のところで裁断しているものがある。裁断位置は葺足を復原する際の資料となる。厚さは20mm前後のものが13点で、他は11mmと27mmである。なお10点はSA3862とSB3870の柱掘形、SC3860とSB3866の柱抜き取り穴から出土。多量の隅平瓦が平城京から出土したのは、初めて。



fig.11 調査地付近の軒瓦の組合せ

3 調査区で完形品が56点あり、他に破片が多数ある。完形品、長さ・幅・厚さのいずれかが計測可能な破片計79点を大きさで分類すると、大型品 a 類 $(31.6\times14.0\times7.2\mathrm{cm})$ が 1 点、同 b 類 $(29.4\times7.3\times9.9\mathrm{cm})$ が 2 点、中型品 a 類 $(27.5\times20.0\times7.9\mathrm{cm})$ が 21点、同 b 類 $(27.5\times20.0\times6.5\mathrm{cm})$ が 52点、小型品 $(21.5\times15.0\times6.0\mathrm{cm})$ が 3 点ある。大型品 a 類は第 1 次調査区からだけ、同 b 類は第 3 次調査区からだけ出土し、中型品 a 類は第 2 、 3 次調査区から、同 b 類は第 $1\sim3$ 次調査区から出土し、小型品は第 3 次調査区から出土。塼は井戸S E 2600

D 左京四条二坊一坪の軒瓦の様相

出土の軒瓦は、型式数のわりに型式毎の点数が少ないが、平城宮・京跡での軒丸瓦と軒平瓦の組合せ (fig.11) を参考にすれば、次の組合せが復原できる。まず、軒瓦編年 I 期は 6348Aa−6654A・6675Aである。Ⅲ 期は6311A−6664F、6314B−6666A・6685A、Ⅲ 期は6227D−6663F・Jと6282Ia−6721Gaである。

6666 A は回廊の柱抜取穴から、6685 A の多くは回廊付近から出土したが、これらの小型軒平瓦に伴う小型平瓦の出土は僅少であり、6666 A と6685 A は回廊大棟の甍瓦に使用したのであろう。なお、調査区内に朱塗り建物の存在を示す、凸面に朱線を残す軒平瓦(瓦当面は欠失)が1点出土している。

近年、平城宮・京跡の発掘によって、軒瓦には、平城宮所用の瓦、平城京で顕著に出土する瓦、宮跡で未出土の瓦があることがわかってきた。本調査区で出土した6348A - 6654A・6675Aは、平城京で顕著に出土する瓦であり、平城京に主体的に供給される軒瓦の出現は、平城宮軒瓦型式編年 I 期 (和銅元年~養老5年)に遡る可能性がある。

*菅谷文則「奈良市大和町追分の寺院遺構『青陵』NO,14 1969年

に敷かれたり、建物SB3010などの柱の礎盤として使用された。

2 十 器 類

過去3次の調査で出土した土器は、整理箱で約30箱。その大半は1984年の第1次調査で出土した。当坪出土の土器類は総体的に見れば、大半が奈良時代前半の土師器と須恵器である。その量的比率はおよそ2:8で須恵器が多い。特殊なものに、三彩陶器・金泥付着土器・陶硯等がある。以下『平城宮発掘報告』の分類基準に従って記述する。

井戸SE2600出土土器(第1次調査 fig.12-1~16)

掘形埋土から少量出土した。多くは細片である。土師器には甕片・須恵器には皿B(14)、甕A・甕B(4)等がある。時期を決定できる資料に乏しいが、平城宮土器II(730年前後)に属す杯AIの破片が1点あり、また須恵器甕片には、同じく平城宮土器IIに属す土壙SK2596出土の甕A(fig.13-48)と同一個体と判断できるものがある。これによって、井戸掘削時期の上限を知ることができる。

井戸内堆積土出土土器 井戸枠内の土層は、浄化用に敷かれたバラスの上に灰色粘土2(下層)、灰色砂(中層)、青灰色砂(上層)の順で堆積している(fig. 5)。土器類の大半は、この下層から出土している。中・上層の土器は少量であるうえに、多くは下層出土のものと接合する。下層からは土師器の杯AI・皿AI各3点、椀C・椀E・壺B各1点・甕A片、須恵器の杯AI-2(1点)・杯BI(3点)・鉢A(1点)・甕A片等が出土した。土師器の杯AIの内、6・7はbo手法で調整するⅡ群土器。8はao手法で調整するⅠ群土器である。皿AI(9・10)はao手法で調整し、内面に暗文を有する。10は内面底部と口縁部にそれぞれラセン暗文・斜放射暗文を持つのに対し、9は底部にのみラセン暗文がある。両者ともにⅠ・Ⅱ群のいずれにも属さない。皿AI(11)はCo手法調整のⅢ群土器。椀E(12)はe手法で調整し、Ⅰ・Ⅲ群のいずれにも属さない。椀Cと共通する技法で作られているが、口縁部下半から底部にかけての外面には押し出し痕跡(指頭圧痕)がなく、平滑な面をなし、この点で椀Cとは区分できる。椀Eは平城宮内では稀であるが、京域では普遍的に出土する。奈良時代の供膳形態の器種は、同一器種でも法量によって3~4に器形分化しているのが通有であるが、椀Eに関しては今のところ、この法量のものしかない。

須恵器の杯AI-2(1)は底部外面をヘラ削りで調整するⅡ群土器であり、杯BI(2・3)は底部外面をヘラ切りのまま調整しないⅠ群土器で、口縁部が大きく外反する特徴をもつ。下層出土土器は、平城宮土器Ⅳの古い段階に属すSB7802柱抜き取り穴出土土器類と共通の特徴を持つ。SB7802柱抜き取り穴の土器類には天平勝宝5(753)年の紀年銘木簡が伴出し、井戸の存続年代の一端を知ることができる。

井戸枠抜取穴埋土出土土器 井戸枠抜き取り穴の埋土(灰色粘土1)から、多量の瓦磚類に混って少量の土器が出土した。多くは8世紀後半に属す小片であるが、少量9世紀後葉に属すと見られる土器類が含まれている。ここではこれら9世紀の土器類を取り上げる。土師

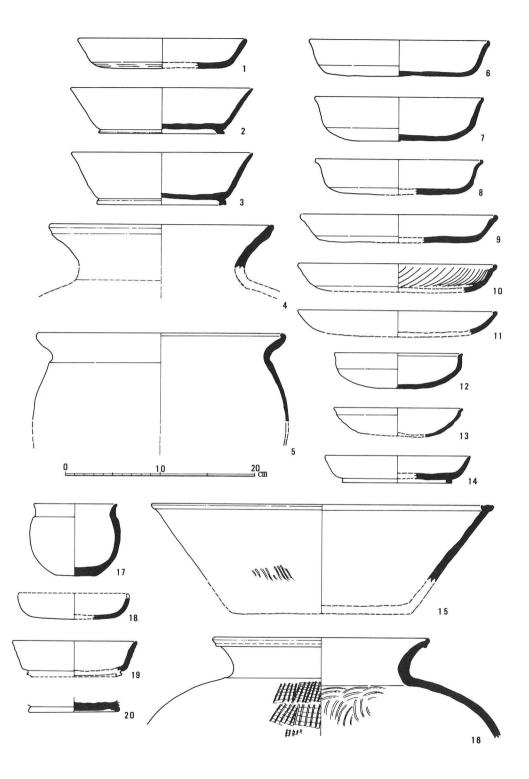


fig.12 井戸出土の土器実測図

器の杯 A II (13) は、口径13.5cm、器高 3 cm、e 手法で調整する。これとほぼ同一法量のものが他に 1 点あり、灯火器としての痕跡を残す。土師器の甕 A (5) は体部を叩きで成形し、ハケ目調整を施さない。須恵器の盤(15) は口径25.5cm、砂っぽい胎土で焼きが甘く淡灰色を呈す。外傾度の大きい口縁部で、口縁端部は肥厚し、内側に突出する。

土壙SK2613出土土器(第1次調查 fig12-17~20)

多くは細片で図示できるものが少ないが、平城宮土器 I の特徴を備えている。土師器には杯 A I ・杯 B I ・杯 E (18)・椀 C ・高杯・小型壺(17)・甕片等がある。杯 B (20) は内湾する口縁部をもつ小型品。小型壺(20) は小さな平底で外反する短い口縁部が付く。体部内外面は横方向のヘラ削りで調整する。特異な形態であり、平城京造営以前の遺物の可能性が高い。須恵器には杯 B (19)・壺底部片(20)・甕片等がある。

土壙SK2591出土土器(第1次調査 fig.13-21~27)

土師器には杯A・杯B・皿A・高杯・壺C・甕片等があるが、細片で図示できない。須恵器は比較的残りがよく、杯A・杯B・杯B蓋・杯C・皿B・高杯・水瓶・壺・甕片がある。杯AⅢ(26)は口縁部下位から底部にかけての外面へラ削りで調整するⅡ群土器。杯BⅢ(25)は底部外面をヘラ削りで調整するⅠ群土器。杯C(22~24)は土師器杯AⅠ-2を模倣した形態であるが、一般的なⅠ群土器の杯Cが口縁部端部を内側に折り返すのに対し、口縁端部のやや下部に1条の沈線をめぐらせる。すべてⅡ群土器で底部外面を丁寧にヘラ削りする。22・23は口縁部内面にもヘラ削りを施す。22は灯火器。杯B・杯Cの内外面には火襷が残る。蓋X(21)は環状のつまみを持ち、内面にかえりをめぐらす。Ⅱ群土器で三重県斎王宮跡・京都府西椚古窯跡出土品中に類例がある。水瓶(27)は体部を欠くが、3段構成のⅠ群土器。SK2591出土土器は平城宮土器Ⅱに属す。

土壙SK2596出土土器(第1次調査 fig.13-28~48)

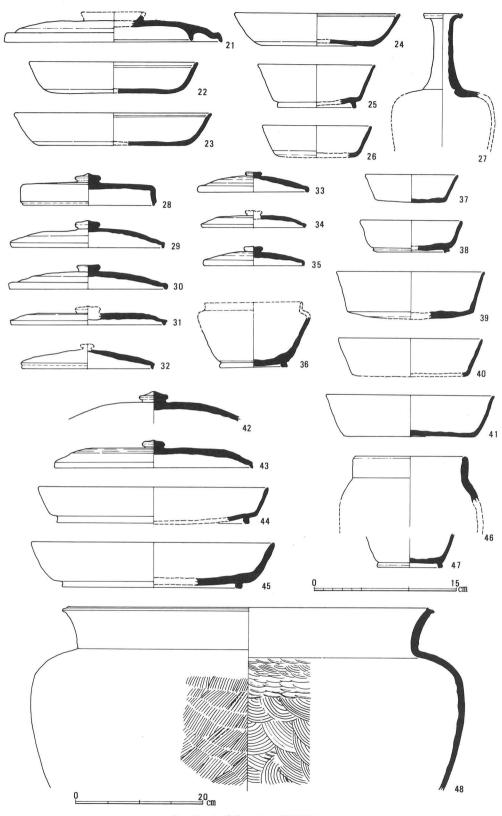


fig.13 土壙出土の土器実測図

第1次調査区南辺の整地土の土器 (fig.14-49~72)

第1次調査区南辺の遺構を被う整地土から大量の土器が出土した。大半が奈良時代前半に属す。S K 2596など土壙出土品と接合するものがあり、それらに属していたものが後の攪乱等により移動したと考える。ここでは奈良時代前半(平城宮土器II) のものを抽出し図示した。土師器は少量で保存状態が悪い。須恵器の多くを供膳形態が占め、杯 A I -2(65)・杯 B I ・杯 B II -2(62・63)・杯 B II (64)・杯 B IV (49・50)・杯 B I 蓋 (60)・杯 B II 蓋 (57~59・61)・杯 B IV 蓋 (53~56)・皿 A I (67)・皿 A II (66・68・69)・皿 B I (70)・高杯 (52)・壺 E (51)・壺 K (71)・水瓶 (72)・等がある。 S K 2596出土土器と同様、陶邑 (I・II 群土器)以外の産地と目されるものが多い。杯 B (49・50)・杯 B 蓋 (53~55・57・60)等がそれにあたる。皿 A (66~69)は II 群土器、他は I 群土器に属す。 須恵器杯 B II 蓋 (59)の 頂部内面のほぼ全体に金泥が付着している。 螢光 X 線分析によれば金の他、不純物として銀が検出されている。皿 A II (66) は口縁部の直下に 1 条の沈線がめぐる珍しい形態である。土師器皿 A I を模倣したものであろう。

第3次調查区出土土器 (fig.14-73~83)

第3次調査の土器類は包含層出土品が大半であるが、量は少ない。奈良前半のものが多い。遺構に伴うものには、SA3870の柱穴掘形埋土の平城宮土器 I~IIに属す須恵器の杯BII蓋(75)、SB3868の掘形埋土の須恵器杯AI(79)、同抜き取り穴の杯BI(77)、SB3877の掘形埋土の須恵器の杯BIV(78)がある。79は平城宮土器II、77・78は平城宮土器 IIに相当する。SA3870の柱穴を切る土壙SK3886からは、平城宮土器IVに属す須恵器の杯BIII蓋(76)、蓋A(83)が出土した。この他、丸平瓦が多量に詰まっていた小土壙SK3887からは、水瓶片(73)が1点出土。前述したもの以外はすべて、包含層からの出土品。

その他の土器・土製品(PL.16)

SB3009の掘形埋土から、鉛釉陶器の破片が1点出土している(84)。口縁部全体が花弁状に曲屈する高台付の曲杯に復原できる。同形態の曲杯は法隆寺からも出土しており(上)、唐三彩の可能性もあるが、本例は胎土・釉掛け等の点から奈良三彩であろう。残りが悪く二彩・三彩の区別はできない。

第1次調査区南辺の整地土から陶硯の破片 2 点が出土したが、小形の圏足円面硯の圏足部の小片である。硯としては杯B蓋の転用品が数点ある。1 例は朱墨を磨ったものである。墨書土器はSE2600の掘形から1点、3次調査の包含層から1点出土した。前者は杯AIの底部外面に書かれたものであるが判読不可。後者は杯B蓋外面に「□應」と記す(86)。

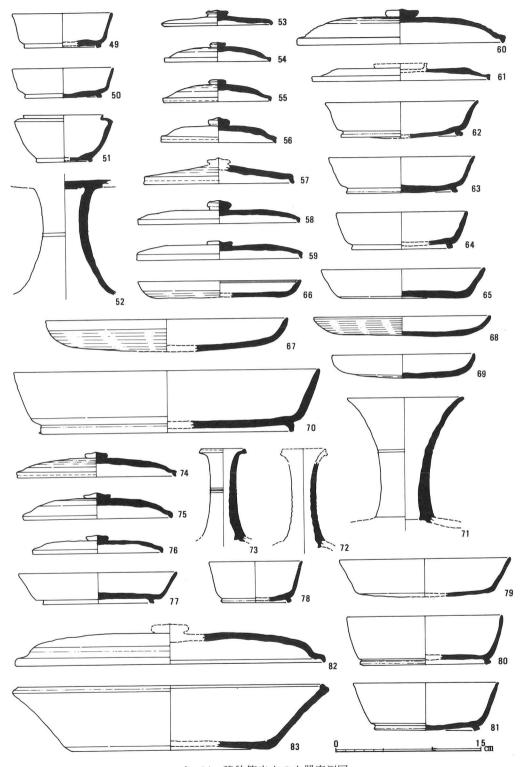


fig.14 建物等出土の土器実測図

3 木器・金属器

木製品は、井戸SE2600の内部と掘形の両方から出土したが、その数は少ない。

#戸内出土の木製品(fig.17) いわゆる方形曲物の蓋板と、有頭棒がある。方形曲物の蓋板(2)は、隅丸方形の隅角の破片。柾目にとったヒノキ薄板の両面を削って、片面の縁辺部を大きく面取りする。現存する材のほぼ中央の縁辺には二孔の小孔がある。側板を樺留めした綴じ穴であろう。現存部は長辺が17cm、短辺が9.3cm、厚さが0.5cmである。

有頭棒(12)はスギの角棒を丸棒状に削り、一方の端部を内から端部に向けて削りこみ、 頭部を作る。端部の木口には折りあとを残す。他端部は折損している。現存長30cm、最大 径3cmである。この他、井戸内からは檜皮が若干出土した。

井戸掘形出土の木製品 井戸枠外側で、細棒15本が枠板に接するように出土した。これらは 上下二段各八面の井戸枠のうち一箇所を除き、すべて枠板外側の各辺中央付近にあった。 当初は枠板の各辺中央に挿し立てたのであろう。細棒は井戸枠の上段と下段で形や大きさ に違いがある。下段の出土品は8本(1・3~5)、うち4本が接合し、1本が木理の状況か らこれらと同一材と判断できる。不足があるが、これらはヒノキの板材の上端を圭頭状に、 下端を水平に切り落し、圭頭の両側辺の各一箇所に切りこみを加えた「串」の一種である。 大きさは、長さが18.4cm、幅が6.5cm、厚さが1.9cmに復原できる。残る二本は別材をもっ てあてている。上段の出土品は7本(6~11)、ヒノキの柾目材を小割にする。接合したの は3本(10~11)だが、他も木理の状況などから同一材と判断できる。これは、幅2.6cmの細 い材を長軸に直交する2条の切り目を入れて18~21cm程度に折ったもの。一部はさらに木 口を割り裂く。これらは井戸枠外側の各辺中央部に挿し立ててあったこと、下段の材が、 頭部を圭頭状に作り、両側辺に切りこみを加えた一種の串を小割りにしたものであること から、祭祀的な意味をもつ遺物であろう。井戸枠設置にあたり、湧水と井戸枠の永遠であ ることを願う祭祀を行ない、その折の「串」を祭祀終了後に小割りにし、枠木外側の各辺 に挿し立てたのであろう。奈良時代の井戸祭祀は、井戸内部から出土した斎串などによっ て論及されているが、今回のような井戸設置時の例は少ない。

金属器(fig.16) 佐波理の椀が出土している。高台の付かない無台椀の口縁部破片で、復原口径は16.5cm、口縁部内側をカマボコ形に肥厚させ、口唇部は平らに作る。口縁外面には2条一対の沈線をめぐらす。



fig.15 斎串の出土状態

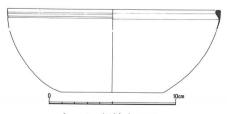


fig.16 銅椀実測図

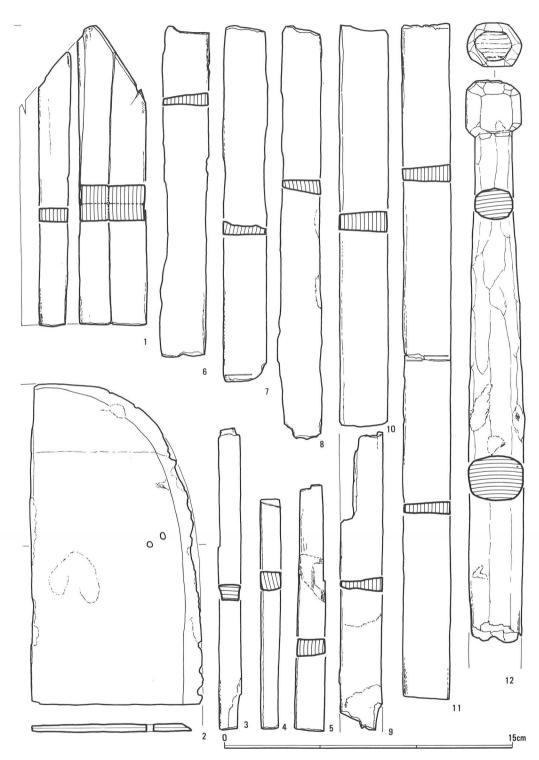
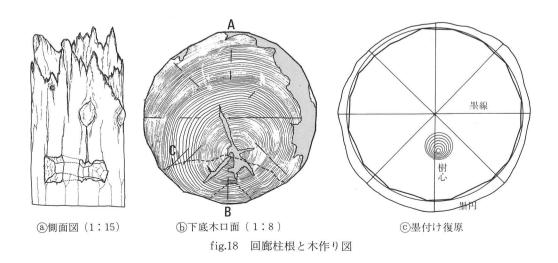


fig.17 井戸出土の木製品 (断面の斜線は木理を表わす)

4 回廊の柱材

東回廊SС3860では柱掘形に柱根の残るものが多く、とくに外側柱でみると、柱位置を確認した14カ所のうち10の掘形内に柱根が遺存していた。それに対して、内側柱では、14カ所のうち柱根が残っていたのは2カ所にすぎない。柱根の太さは、腐食の度合いにより若干異なるが、いずれも約36cm、つまり造営当時の尺度で1尺2寸につくられたものと考えられる。長さは80cmから20cmまであるが、この違いは、fig.7にみるように、柱掘形の深さに対応している。造営する時に、不揃いなそれぞれの柱材の長さに応じて、柱掘形の深さを加減したことをうかがうことができる。

外側柱の南から3番目の柱根は、最も深く埋められていただけに、遺存状態がよい(fig. 7)。材質はヒノキ。偏心成長して樹心が一方に片寄った心持材で、樹心よりA側は肥大成長して年輪幅が広く、B側は年輪幅が緻密になっている。下端から10cmの部位に、いかだ穴があく。手斧ではつって平坦に仕上げた柱の下底木口面に、放射状にほどこされた心墨、すなわち、柱の中心を決める墨線が残る。この墨線は、はつり面のわずかな凹凸のために断続的な線になっている。これをつなぐと、45度の角度で交わる4本の直線に復原され、その交点には、直径2mmほどの針穴がある。針穴と樹心は7.5cm離れている。こうした状況にもとづいて、この柱の木作りの手順を考えてみると、まず手斧で平たくはつった下底面の、樹心にほぼ重なる位置に、1本墨線をつける。次に、これと直交する墨線を、樹心を避けたA側につける。さらに、この十文字と45度ずらして、2本の墨線をつけるが、この時、1本の墨線をつけ損じたとみえ、短い墨線を斜めにひいて訂正している(fig.18-C)。次に、4本の墨線の交点を中心にして、ぶんまわし(コンパス)で半径6寸の墨円をえがく。次に、墨線が墨円と交わる点を目安にして、柱材の側面を、幅5~7cmの面を取るように削り、16角形に整形して、最終的に円柱に仕上げたものとみられる。なお、この柱材の年輪数は、肥大成長したA側で約112、反対側では約半分の66である。



5 柱根の年代

東回廊SC3860に使われていた柱のうち、10本が残存していた。このなかから、比較的 遺存状態のよい柱根4本を選定し、年輪年代法による年代測定を試みた。

試料と方法 柱根の樹種は、同定の結果いずれもヒノキであった。 試料とした柱根4点から、 生長錐(スウェーデン製)を使い直径5mmの棒状標本を採取した。

柱根 4 点の試料パターンと暦年標準変動パターン $(37B.C.\sim1987A.D.)$ との照合は、両者の年輪データを標準化した指数値を対数変換し、これを使って相関係数 r を求め、ついで t 検定をおこなって検討した。ここでは、自由度はすべて60以上とみなし、 t_0 値と危険率 0.1%のときの t_α 値 (=3.5) とを比較して、 $t_0>3.5$ となるような位置を検出し、この結果に もとずいて、両者の年輪パターングラフ (片対数図表) を重ねあわせ、目視により試料パターンの重複状況を詳細に確認するという方法をとった。

結果と考察 柱根 4 点の試料パターンは、暦年標準変動パターンと合致し、それぞれの最外年輪が求まった。Tab. 2 には柱根 4 点の年輪数、測定年代、t 値を示した。

柱根4点のうち最も新しい年代を示したのは、柱根3の636年であった。柱根3は、遺存状態が最も良かったことから、他の3点がこれより古い年代を示したのは、加工程度や腐朽程度の差によるものと思われる。柱根3の詳細については、前節を参照されたい。

Tab. 2 柱根 4点の測定年代

-	計測年輪数	測定年代	t 値
柱根 1	150	535年	3.9
柱根 2	214	560年	6.7
* 柱根3	82	636年	4.5
柱根 4	124	572年	3.8

柱根3の下部底面(木口面)の観察から、コアを採取した方向は、ほとんど樹皮に近い部分まで残っているものと思われるところから、この柱根3の示した年代は、ほぼ伐採年に近い年代を示しているものと判断できる。これら柱根の一群の年代は著しく古いので、どこかの建物に使われたものが、この回廊に再利用された可能性が高い。なお、fig.19には、柱根3の年輪変動パターングラフと、暦年標準変動パターングラフを示した。図中には、2カ所の指標年輪を太線で示した。柱根番号はfig.7を参照されたい。

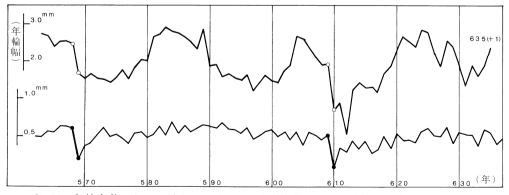
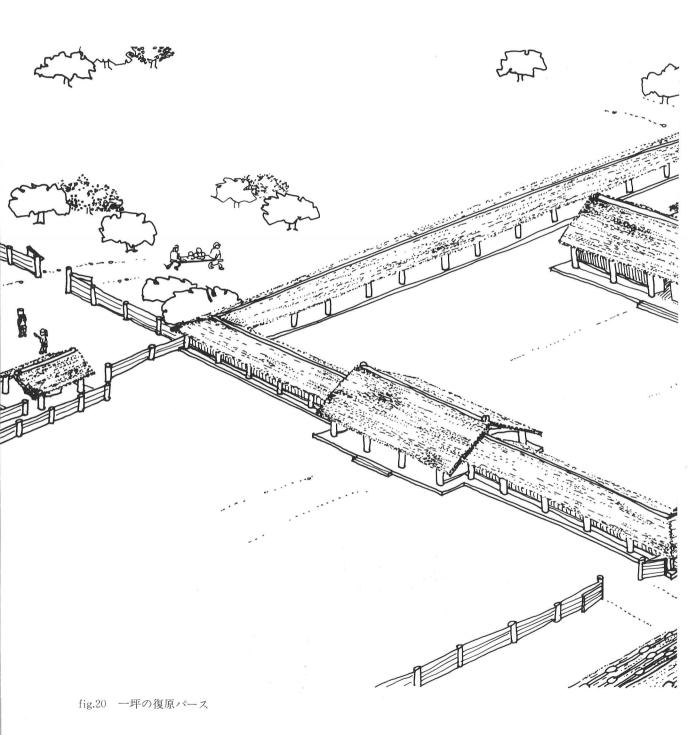
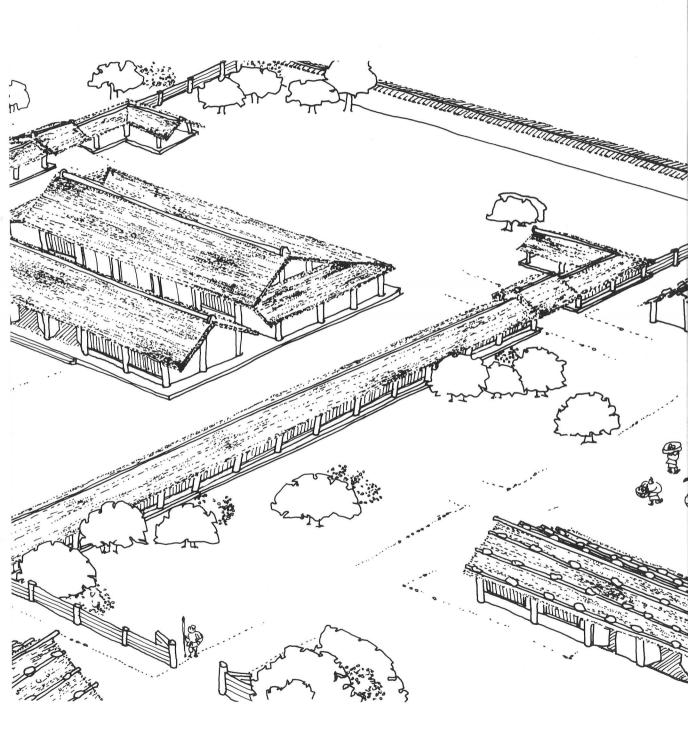


fig.19 年輪変動パターングラフ (E)柱根3の年輪変動ハターン(下暦年標準変動ハターングラフ



- 36 -



Vまとめ

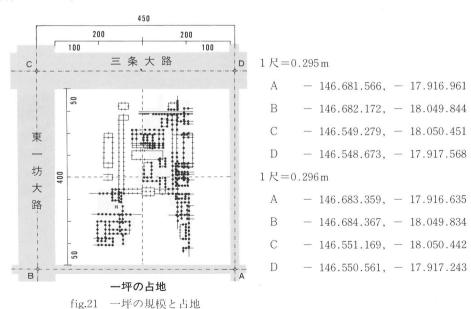
1 時期区分と遺構配置

A 一坪の規模

ここで宅地割を論ずる前に、一坪の規模を明らかにする必要がある。従来の京内調査と遺存地割の調査とから、平城京の条坊の計画寸法は1800尺(令制1里)を基準とすること、この基準尺は1尺=0.296~0.295であることが明らかにされている。 坪の計画寸法は1800尺を四等分した450尺であるから、坪の東西南北の規模は、ここから坪四辺の道路の幅員の1/2を減じることで求められる。

一坪の北と西は、三条大路と東一坊大路に、東と南は坪境小路にそれぞれ面している。このうち東一坊大路は、平城宮東南隅(第32・39次)の調査によって、溝心々で23~24m(8丈)と判明している。三条大路と、坪境小路の幅員は発掘資料がなく不詳であるが、一般の大路に関しては8丈、小路に関しては2丈という資料があり、これを援用すると、一坪の規模は方400尺となる。

一坪の四隅 次に、400尺四方の坪内に、建物がどのように配置されていたかを知るためには、四隅の座標値が必要である。過去3回の調査では、一坪に関わる条坊遺溝を検出していないので、調査区付近で得ている条坊遺溝の座標値を用いて計算上で求めなければならない。この場合、条坊の方格線は厳密には直交せず、東西・南北に各々振れをもつので、この値を決める必要がある。南北方位の振れは、朱雀門心、六条付近で発掘した朱雀大路心、羅城門調査で検出した朱雀大路心から平均化した朱雀大路の振れ(N0°15′50″~0°16′24W)とした。東西方位の振れは適当な値がなく、ここでは朱雀大路の振れと同じ値を用いた。計算によって求めた一坪の四至の座標は以下の通りである。



B 遺構の時期区分

検出遺構は掘立柱建物23棟、回廊1、塀16条、井戸1基、土壙などがある。これらは平城京造営以前の古墳時代に遡る遺構と、平城京の遺構に大別でき、後者はさらにⅠ~Ⅲの3期に分けることができる。

京造営前の遺構

溝が3条と土壙1基がある。第1次調査区西南隅で検出した2条の溝SD2593・2594、第2次調査区の南辺中央で検出した溝SD3006、小土壙SK3022である。SD3006を除き古墳時代の土師器や埴輪片を伴った。SD3006は奈良時代のⅠ期に比定できるSB3007と重複関係にあることと、SD2593・94などと埋土の状況が似ているので、この時期におく。この時期の遺構は数少なく、今のところまとまりに欠ける。なお、上の遺構のほかにも調査区全体から埴輪片が出土している。近辺に古墳があったのであろうか。

平城京の遺構と宅地割

I期の遺構(fig.22-1) この時期の遺構には、建物14棟、塀8条、溝1条などがある。桁行 が4・5間程度の小規模な建物ばかりで、これらが数棟で1グループを形成するようであ る。坪内道路の側溝のSD3020を除くと、坪内部を区画する顕著な溝や、塀は未検出であ る。ここでは各建物が坪のどの位置にあるのかを検討することで、宅地割を復原してみよ う。京内の宅地割を考える場合の前提となるのが、いわゆる二行八門とか二行十六門とい われる字地割の方法である。行は東西方向の区画をいい、門は南北方向の区画をいう。ま ず東西方向の区画であるが、坪の中央付近にある二棟の南北棟SB3007・3008は西側柱筋 を揃えて並ぶ。この西側柱の位置は、一坪の推定東西中軸線とほぼ一致する。さらにこの 中軸線を境として、東と西とでは後述のごとく建物配置に差があるので、一坪は東西の中 軸線によって2分していたようである。この傍証となるのが坪内道路側溝SD3020に接し て設けられた東西塀SA3021である。この塀は10間分を検出したが、東西の中軸線から東 5 mのところで途切れている。その位置から見て、宅地への出入口であろう。なお平安京 では、東西方向を四分割する四行の制をとるが、SA3021などのあり方から見てその可能 性は少なく、一坪は坪の中軸線付近で東西に二分する二行の制の可能性が高い。次に、南 北方向の分割はどうであろうか。従来の京内の調査では、溝や塀によって坪を南北に2等 分、4 等分、8 等分する例がある。東市北側の左京八条三坊九坪では、坪の南からほぼ1/4 坪、1/8坪、1/8坪、1/8坪の順に区画していた。この場合、最小単位の1/8坪とは南北距離 にして50尺(14.8m)である。これらを参考に、南北の地割を検討しよう。

まず、東半部であるが、SD3020、SB3008の北妻とSA3881、SB3007の南妻とSB3015の北妻には各々坪の北から8等分点、4等分点、2等分点の位置にくる。北から数えて2番目の8等分点の、SB3867とSB3013のグループにSB3008が含まれるか否かで、ここの宅地の南北距離が坪の $1/8(50\mbox{R})$ か $1/4(100\mbox{R})$ か変わってくる。

SB3008はすでに述べたようにSB3007と側柱筋を揃えるので、南側のグループに含ま

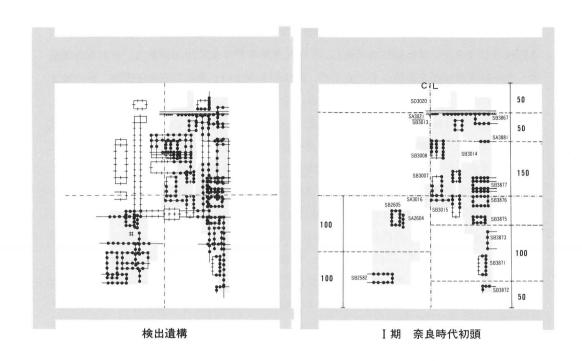
れよう。SB3867と3013の2棟がある敷地は、南北長50尺だったのであろう。

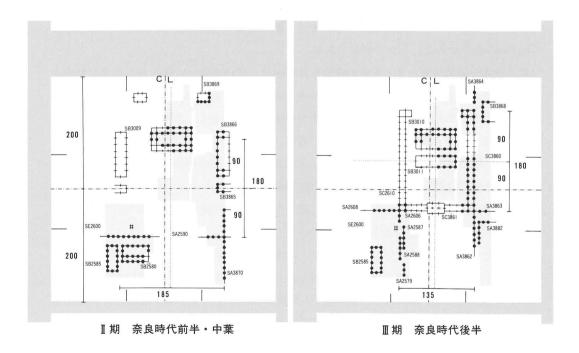
次に南北の中軸線(2等分点)の位置に接するSB3007とSB3015、およびこれによって南北に分けられるSB3877、SB3876については、これら6棟の建物がグループをなすようである。その理由は、南北棟SB3014と3015が東西の各桁行の柱筋を揃えて南北に建つこと、東西棟SB3875・3876・3877の3棟が西妻に柱筋を揃えて建ち、さらにこれらをつなぐ塀も存在するからである。ここは、南北150尺を占めたのであろう。北から数えて、坪の8等分点の6番目に含まれるSB3873、同じく7番目に含まれるSB3871、同じく8番目に含まれるSB3872の敷地については、各々南北が50尺か100尺か手懸りがない。

以上をまとめると、一坪の東半部の区画は、北から南北50尺、50尺、150尺の規模の順となり、以南は50尺づつか、100尺、50尺に区画していたのであろう。北から50尺の地は実際には坪内道路であり、宅地としては機能していない。東半部の宅地割に対し、西半部は坪の8等分点の南から第1の点がSB2582の棟通りに、同じく第3の点がSB2605の南1間目の柱位置にくる。ここは南から100尺、100尺の規模に割りつけたのであろう。

このように | 期の字地割は、坪を東西に 2 分し、さらに南北を 8 分割する二行八門制を 基本とした可能性が強い。ただし、この時期は建物が14棟ありながらそれに伴う井戸が未 発見という問題があり、一般の宅地と同義に解してよいかどうかは、今後の課題である。 に一坪の字地割は一変する。 [期の建物をすべて撤去し、坪のほぼ中央北寄りに、桁行7 間梁間4間の四面廂の正殿SB3009を建てる。建物の中軸線は、坪の推定東西2等分線の 東約3 m(10尺)にくる。ここが坪の中心として意識されていたのであろう。坪の北から100 尺の点がSB3009の北入側柱と棟通りの間にくるので、正殿の南北位置はこれをもとにし た可能性がある。正殿の前面は広場とする。正殿の東27.5mには南北棟建物SB3866とS B3865がある。SB3866は桁行7間の切妻造の可能性が大きいが、南と北に各1間の廂を もつあまり例をみない建物である。SB3865はSB3866の南に側柱筋を揃えて建つ建物で、 桁行の柱間数は不詳、梁間は2間である。これが東西棟になるのか、桁行梁間とも各2間 の建物になるのかによって、正殿を囲む建物配置が大きく変わってくる。つまり坪の中心 に、東西に脇殿をそなえた大型建物があれば、いわゆるコの字型配置になるが、SB3866 が東西棟となると、コの字形配置は成り立たなくなる。しかし、Ⅱ期の宅地利用の形態は 次に述べるⅢ期の利用形態と密接な関連があるので、ここでは次のⅢ期の配置の前ぶれと して、SB3866を桁行梁間とも2間の建物とし、SB3866を正殿の東側にある脇殿と考え、 いわゆるコの字型配置を想定しておきたい。

正殿の東西を画する施設は不詳であるが、正殿の南52.7 mには東西塀SA2590がある。ほぼ9尺等間のこの塀は、正殿の南を画する塀である。おそらく正殿の正面にあたる位置に門が開くのであろう。この塀は、SB3009の南の未発掘区を挟んだ東(第3次調査区)と西(第1次調査区)とでは南北で約0.5 mのづれがあり、西半部の塀が北に寄っている。





図中の数値は、実測値を天平尺 尺=0.296で除し、近い完数値をとった。

fig.22 四条二坊一坪の遺構変遷図 1:2000

SA2590の南には、南廂を持つ5間3間の東西棟SB2580と5間2間の南北棟SB2580がある。SB2580の北側柱とSB2585の北妻は、SA2599の南4.5mで柱筋を揃える。SA2580をはさんで、SB2580の北側に、平面八角形の井戸SE2600がある。井戸底の礎盤と、井戸枠周囲に磚を多用しているなど、他に例をみない。井戸の南北位置は、坪の南北3等分点の南から最初の点にほぼ一致する。

このⅢ期の建物配置を考えてみよう。まず、正殿SB3009の中心から東脇殿としたSB3866の棟通りまでの距離は27.5 m。上に述べたように、正殿の東西に脇殿が東西対称にあったとすると、東西の脇殿の心々距離は55 mとなる。これは、正殿SB3009の棟通りから南を画す東西塀SA2590までの距離、53.2 mに近い数字である。このSA2590がSB3009の中軸線を挟んだ東西で0.5 mの差のあることはすでに述べた。上の53.2 mはこの東側の塀までの実長である。この数値は、1尺=0.296 mとした時ほぼ180尺にあたる。正殿と南面の塀までの計画寸法を180尺と考えると、脇殿の前面にあるSB3865の棟通りは、その中点90尺の位置にあたる。従ってSB3865は、正殿と南面を画す塀との中心に配置されたのであろう。この180尺という計画寸法は次のⅢ期の建物配置に重要な意味をもってくる。この点を踏まえ、はじめの脇殿の配置計画に戻ると、正殿の中軸線からおり返した東西脇殿の心々距離55 mは、二通りの考え方が可能である。すなわち、東西はこの55 m(約185尺)で計画したとするもの。いまひとつは、東西も180尺で計画したが施工誤差により5尺のづれが生じたとするもの。後者を補強するのが、Ⅲ期の回廊の東西中軸と、正殿のそれとの間に0.7 mのづれがある、という事実である。

仮に後者の立場に立って、本来東脇殿SB3866は正殿の中軸から90尺東の位置に計画されたとすると、正殿の中軸線からSB3866の西側柱までの距離は、90尺からSB3866の梁間10尺を引いた80尺となり、SB3866の桁行規模に等しくなる。この点から後説を支持したいが、その当否を決める手懸りがない。今は二通りの解釈をあげて、先に進もう。

以上、正殿の南を画すSA2590を境として、北側には左右の対称性の強い建物配置を想定した。ここが比較的ゆとりのある広い空間構成であったのに対し、その南は、これとは違う空間構成をとったようである。ここに述べたⅡ期の建物配置の是非については、未発掘地域の調査の進展に委ねることにしたい。

Ⅲ期の遺構(fig. 22-4) この時期の遺構には、建物 4 棟、回廊 1 基、塀 8 条、井戸 1 基がある。 Ⅱ期と同様に、坪の中心に大きな正殿があり、坪全体を利用する配置である。 Ⅲ期の正殿 S B 3009を撤去、S B 3009と北側柱・入側柱の位置を等しくする三面廂の S B 3010を建てる。 S B 3010の桁行寸法および北廂の梁間は S B 3009と同じであるが、身舎の梁間は 3.55 m (12尺)と広くとっている。

SB3010から3.9mの間隔をとって、南に桁行7間梁間2間の前殿SB3011を建てる。この2棟の建物はいわゆる双堂として一体となって機能したのであろう。これによってⅢ期の正殿の床面積は、Ⅲ期の正殿のそれにくらべ、1.35倍拡大したことになる。

SB3010・3011の周囲は回廊が囲む。回廊SC3859~3861・2610は正殿の東・南・西の三面を囲むが、北面は東西が各1間のあまり例をみない平面形を呈している。南面回廊・東面回廊・西面回廊の側柱の延長線上には、各々東西および南北の掘立柱塀がある。西面回廊SC2610の側柱の南延長線上には2条の南北塀があり、その塀の東2.5mにもこれに平行して南北に並ぶ2条の塀がある。これらは互い違いの配置をとる。これはII期に作られた井戸SE2600と、やはりこの時期にも存続したとみられる南北棟SB2585の目隠塀であろう。回廊東南隅、東面回廊と南面回廊の側柱延長線上には2条の塀がある。ここには、鍵の手に曲がる塀SA3882がある。SA3882の柱間には、浅い溝がある。あるいは地覆があったのであろうか。

ここで、この時期の建物配置を考えてみよう。 \blacksquare 章に述べたように、回廊の東西は39.9 m (135尺) 南北は53.3 m (180尺) である。この回廊は 1 尺=0.296 m を基準とし、柱間 1 間の寸法を3.12 m (10.5尺) を単位として建造したと考えることができる。前殿 S B 3011の棟通りは回廊の南北の中心線上にある。正殿の位置は、前身をなす \blacksquare 期の正殿の位置から決め、その前殿を中心に回廊の南北位置を決定したのではなかろうか。なお、正殿・前殿の南北中軸線と回廊のそれは約0.7 m のづれがあり、正殿・前殿に対して回廊全体が東に寄っている。いわゆる施工誤差によるものであろうか。

上にみたように、回廊が1 尺=29.6cmの10.5 尺を柱間1 間の寸法にしたとすると、東面回廊の南に連なるS A 3862は、この寸法によって完数をえることができる。このS A 3862と S A 3800は若干の造替がある。すなわち、回廊とのとりつき部は当初くぐり門程度の空間として空けてあったものを、次の時期に各々1 間の門を建設している。

Ⅲ期の遺構としては、この正殿・前殿とこれを囲む回廊、およびそれにとりつく東西南北の塀が主要なもので、他にⅡ期に作られこの時期にも存続した井戸SE2600、建物SB2585がある。この中心建物の周囲には雑舎などの建物を配したのであろう。Ⅱ期とⅢ期の遺構配置は、中心建物の規模や配置計画等に類似性が強い。

遺構の実年代

ここで 3 期の遺構の実年代を検討しておこう。 I 期は、奈良時代の初期である。その根拠は、一坪の中央付近にある南北棟 S B3007の柱穴から平城宮 I (710年頃)の転用硯が、その東南にある南北棟 S B3015の側柱の柱穴から 8 世紀前半の転用硯が各々出土。S B3877の柱穴から平城宮 I (730年頃)の土器が出土したことによる。

Ⅱ期は奈良時代の前半から中葉である。この時期の正殿SB3009の北入側柱から平城宮 II (730年頃) ないし III (750年頃) の土器が、井戸SE2600の掘形から平城宮 II に属す土器が、各々出土している。

Ⅲ期の上限を示す資料はないが、正殿SB3010が3009の建替拡張であることから奈良時代の後半であろう。SB3010の柱抜き取り穴からは黒色土器風の土器が出土しているので、この時期の下限は、平安時代初期に降る可能性がある。

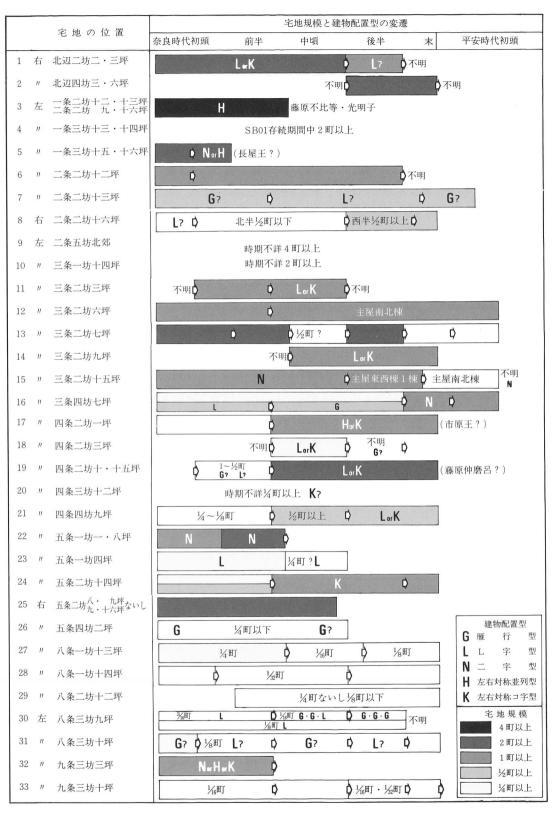


fig.23 京の宅地割と変化 通番号の数字は後見返の調査位置図に対応

2 官衙か宅地か

A 従来の調査と所見

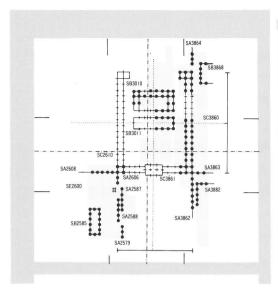
前節において一坪の建物配置を検討し、奈良時代前半から中葉のⅡ期には正殿の東西に脇殿を配するコの字型配置をとること、奈良時代後半のⅢ期には、回廊が正殿・前殿を囲む建物配置を確認した。寺院跡を除くと正殿を回廊が囲む建物配置は京内であまり例がなく、その性格について十分な検討が必要である。Ⅱ期とⅢ期の建物配置は中心部が変化しているものの敷地の性格は継続している。両時期の建物配置の性格を検討しよう。その前提作業として、まず、従来明らかにされている京内の宅地と建物配置を概観してみよう。

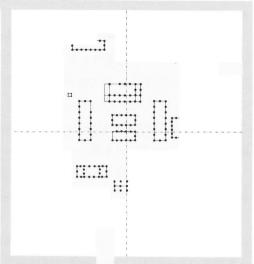
平城京内での発掘調査が増加し、宅地割の変化や宅地内の建物配置の時期変遷など平城 京での宅地利用状況が明らかになりつつある。

まず、敷地について多くの知見がえられ、京内では一般的には宮に近いと宅地規模は広 く、遠くなると狭くなる。居住者の身分の高低が、宮への遠近・広狭に対応していたと考 えられている。しかし宅地の規模や建物配置は奈良時代を通じて固定的なものではなく、 例えば、小規模宅地を併合して大規模宅地としている例やその逆の例もある。ただし五条 以南では宅地が細分化していく傾向がある。さらに宅地の利用方法では右京八条一坊十三 坪のごとく官営工房跡を宅地に再利用している例も見つかっている。つぎに、宅地の建物 配置については、これまで調査した宅地の建物配置を分類して、「雁行型」、「L字型」、「二 字型」、「並列型」、「コの字型」の五つの型が想定されている。「雁行型」は棟方向を揃えた 建物二棟が柱筋をやや違えて横ないし前後の位置に斜めに連なる型、「L字型」は建物二棟 が棟方向を直交させつつ相近接して存する型、「二字型」 は建物二棟が中軸線を一致させ つつ前後に並ぶ型、「並列型」は東西棟の主屋の東西に東西棟の脇殿を並べる型、「コの字 型」は主屋の前の両側に副屋を対面させ配置する型で、宮内の朝堂院や内裏建物群の配置 型である。字地の統合縮小やそれと配置型との関係を示したのがfig.23である。建物配置に ついての見解は、宅地の中心部やそれ以外の建物配置も含めて考察が進められているが、 本来性格が異なる建物群の配置を一律に論じるのは問題がある。ここでは、一坪全体を占 める字地の例をもとに、中枢部での建物配置を検討しておく。

大規模宅地の調査例 一坪を占める敷地利用の事例としては、本調査地の a)左京四条 二坊一坪 (fig.24-1) に加えて、b)左京五条二坊十四坪 (fig.24-2)、c)左京二条二坊十二坪 (fig.24-3)、d)左京五条一坊一坪 (fig.24-4)、e)左京三条二坊十五坪 (fig.24-5)、f)左京三条二坊六坪 (fig.24-6)、g)左京三条四坊七坪、がある。

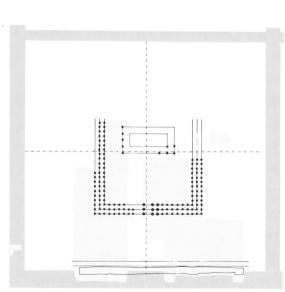
これらの一坪を占める敷地利用の中心部と想定される区画での、主屋と副屋の相対的位置関係や区画する施設は、一様ではない。 a) では、主屋は三面廂の桁行7間の建物で大きく、前の副屋は主屋と桁行7間を揃えているものの梁間は2間として、主屋より小さく、二棟の間隔は3.8mで近接する。主屋・副屋を掘立柱回廊が囲う。主屋部前面の回廊部分は

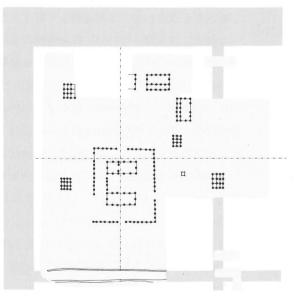




左京四条二坊一坪 (fig.23-17)

2 左京五条二坊十四坪 (fig.23-24)



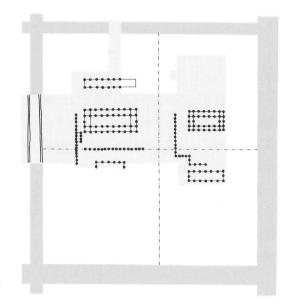


3 左京二条二坊十二坪

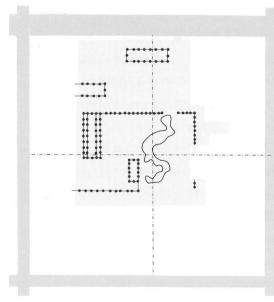
左京五条一坊一坪

(fig.23-22)

(fig.23-6) fig.24 京の大規模宅地と殿舎配置



5 左京三条二坊十五坪 (fig.23-15)



6 左京三条二坊六坪 (fig.23-12)

未発掘だが、ここには桁行3間程度の門の存 在が予想されよう。b) では、主屋は三面廂 の桁行7間の建物で、前に2棟の副屋を置く。 副屋は桁行5間、梁間2間の建物で主屋に比 べてやや小さく、副屋2棟は同規模の建物で ある。主屋と副屋の間隔は7mとやや離れ、 副屋の二棟はその間が3.2mほどで近接する。 副屋の東西に脇屋と呼べる桁行7間梁間2間 の南北棟建物がある。これらの主屋部を囲う 施設は検出されていない。多量の瓦を出土し ているので中心部の建物は瓦葺であろう。こ こで出土した軒瓦の大部分は平城宮Ⅲ期の軒 瓦と同笵で、左京五条二坊十四坪と平城宮と の密接な関係が指摘されている。 c) では、 主屋の桁行長さは不明だが坪の中軸線を折り 返すと桁行5間となり、梁間は四間である。 主屋を掘立柱複廊が囲う。d)では、主屋は 廂を持たない桁行5間、梁間2間の建物で、 二棟のほぼ同規模の建物を前後にならべる。 二棟の間隔は約10mとやや離れる。二棟を掘 立柱塀が囲う。 e) では、主屋は桁行9間、 後に7間になり南北二面廂の建物で、副屋は 主屋の東に中心を揃えて並ぶ四面廂の建物で ある。主屋・副屋ともに坪の二分の一の中軸 線上に位置していて、計画的に配置されてい る。主屋・副屋にはそれぞれ前殿や後殿をも ち、掘立柱塀が囲う。 f) では、坪の中心に は池があり、池を囲んで建物が配置される。 中心建物は礎石建ちである。g)では、主屋 が四面廂建物で大きく桁行7間、梁間4間と 想定できる。前の副屋は桁行五間梁間2間で 小さい。二棟は建物心々間で60尺である。主 屋部を囲う施設はない。

先の建物配置の五分類にあてはめると、a)
d) e) g) はいずれも、主屋・副屋の配置

をみると「二字型」である。ただし、主屋と副屋の大小や相互の位置関係については、前述したように各事例ともそれぞれ異なる。 \mathbf{b})は、並列型とコ字型を折衷したような建物配置である。 \mathbf{c})は建物配置がわからない。

主屋の規模は、桁行7間以上がa)b)e)f)で、桁行5間がc)d)である。瓦葺建物が敷地内に存在したかどうかをみると、七つの事例のうち、b)c)は瓦を多く出土し、主屋とその一帯の建物には瓦葺建物があると考えられる。この二例に比べると他の事例は瓦をほとんど出土せず、敷地内には瓦葺建物は存在しなかったと考えられる。つぎに、主屋の一画を囲う施設の有無や形態をみると、今回の発掘区a)の主屋部は、回廊で囲まれるという特徴を持つ。主屋部を回廊で囲む点はc)の事例の他にはない。ただし、c)例は複廊である。これまでの建物配置の型には、建物群を囲う施設の有無や種類を考慮した視点はなく、a)c)などを新に中心建物群を回廊で囲う型として設定することが可能である。一方d)e)f)は掘立柱塀が主屋の建物群を囲る。d)で主屋群の南の東西掘立柱塀の中央は柱間が広く、ここが出入り口と考えられる。b)g)は主屋部を囲う施設がない。

発掘区での出土遺物をみるとc)では木簡が多く出土していて、a)d)b)g)と様相が異なる。b)は形種の異なる硯を数点出土している。a)では、塼を多量に出土しているが、瓦を使用した建物は確認できない。

B 宮外官衙か宅地か

一坪を利用するこれらの五つの事例は、宮外官衙か宅地か、が問題となろう。建物配置 や主屋の規模・中心建物群を囲う施設・瓦葺建物の有無などを手懸りとして検討しよう。

建物配置の性格は、建物配置の典型例を手懸りにその性格を考えることができよう。例えば、コの字型は宮の大極殿・朝堂院や内裏正殿などのパターンとの類似から官衙の政庁とする。ニの字型は、平城宮第一次大極殿地区の8世紀後半のいわゆる百柱間のパターンとの類似から、住宅の一類型とする。それ故、正殿一画を回廊で囲むという事例が宅地ではなく、宮外官衙もしくは公的な役割を持つ区画であった可能性がある。ただし、宮の中枢部や地方官衙の中枢部がコの字型配置をとるものが多いことは事実であるが、コの字型の概念がかなりあいまいであるため、これを限定する試みもある。平良泰久氏は平安京内裏図の検討を通じて、コの字型に、厳密な左右対称型と、やや非対称を含む二類型があるとし、前者についてのみ官衙的要素を認め、後者は住宅の一類型と考えた。 c) 例のような瓦・木簡の出土は本例 a) ではなく、その他に官衙とする積極的根拠を見出せない。回廊で囲まれるような主屋郎を持つ宅地の居住者は、相当の身分の人物を設定しなければならないが、人物を特定するのは困難である。

こうした建物配置の問題とともに、官衙か宅地かを判断する上にひとつの手懸になるのが瓦葺建物の存在である。神亀元年(724)の太政官奏に「五位已上及び庶人、営むに堪うる

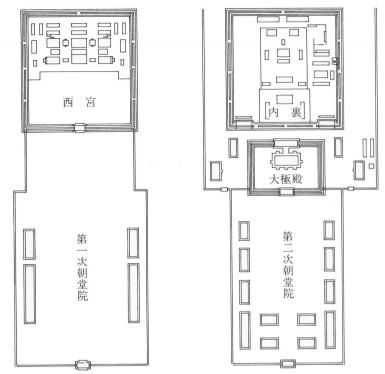


fig.25 宅地類型の原型 奈良時代後半の平城宮中枢部

者をして瓦舎を構立し塗りて赤白となすべし」とあって、瓦葺朱塗りの建物の建立を奨励している。これまでの京内の調査の成果によって、京内の宅地で瓦を使用することはかなり限定されること、その「普及」も、奈良時代の中葉ないし後半にあり、神亀年間に遡る例は極めて限られることが判明しつつある。従ってこの太政官奏がどこまで実効を伴ったか疑わしい。京内の宅地で瓦葺があまり普及しない理由の一つに、平城宮における内裏の中心建物と同じように、住宅建築は掘立柱建物とし檜皮葺ないし板葺とする観念があったのであろう。

職員令の規定によると、五位以上の貴族には20人から100人の位分資人が、三位以上には加えるに2人ないし6人の家令が給された。さらに大納言以上は、100人ないし300人の職分資人が給された。従って、こうした人々が勤務する家政機関が必要となる。また貴族は「万葉集」をひもとくまでもなくたびたび私第で酒宴を催しており、そうした殿舎も必要である。図をみて明らかなように、敷地の中枢部には生活に必要な井戸がない例が多い。一坪の大規模敷地の調査例では、いずれも主屋・副屋の中心区域内には井戸がなく、これらが仮に宅地とすると、敷地全体のなかでの公的な部分ではないか。中枢部の建物群を家政機関も含めた貴族の私第における公的な施設と解しておこう。

瓦が出土せず瓦葺建物がない点や二字型であることを拠りどころとして、 a) d) e) g) は、一坪を占める平城京の大規模宅地であると考える。高位の人物の宅地には、回廊

で主屋を囲む事例もあったと考えるのがよい。 b) は、コ字型の建物配置や硯を出土していることから、 c) は宮にも近接し、出土遺物の様相が他の事例と異なることから、宮外官衙の可能性がある。 f) は池を中心にした施設であり、宅地とは考え難い。

C終わりに

主屋は左京三条二坊十五坪での桁行九間二面廂の例があるが、他は、桁行五間か七間で四面廂や三面廂の建物が多く規模が大きい。また、左京四条二坊十五坪(田村第推定地)では礎石建物があるが、規模が大きくても宅地ではいずれも掘立柱建物で、|瓦葺建物の例は少ない。主屋一画を回廊で囲む場合があるが、今のところ事例は少ない。主屋・副屋の相対的位置関係は一様ではないが二字型の建物配置が多い。事例が少なく建物配置だけを論じるのは無理があり、主屋規模・瓦葺建物の有無・主屋の一画を囲う施設の形状、などによって宅地の特質を抽出する作業が今後必要である。

一坪の宅地利用の形態から、左京四条二坊一坪における I 期と II ・ II 期との間に大きな変化があり、この段階で居住者の変更を考えて誤りあるまい。 II 期とII 期との間には建物の配置計画や正殿規模等に類似性があり、居住者は同一人か、それにきわめて近い人間を考えることができる。 II ・ II 期を通じての性格の変化を、居住者が同一人であるとすれば、社会的地位(位階)の上昇が変化の契機となったと考えるべきかも知れない。この居住者の名前については、 I 章で論じたように市原王を有力候補の一人としてあげうるが、状況証拠のみで市原王と断定する材料はない。

参考文献:

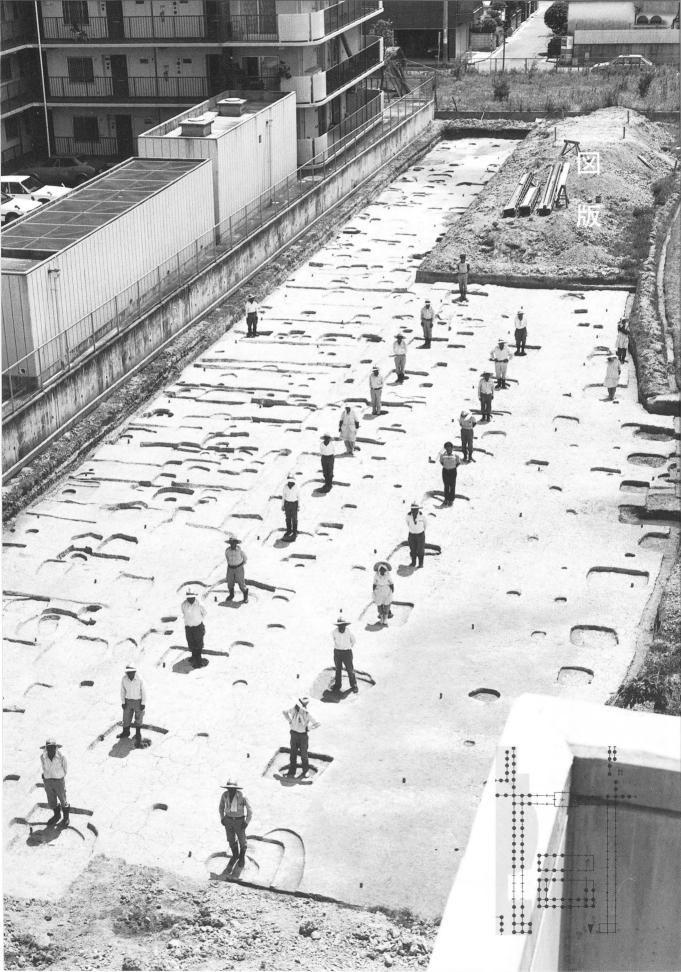
松崎宗雄「平城京宅地割の一例」『建築史 2-6』1940 大井重二郎『平城京と条坊制度の研究』1966 黒崎 直「平城京における宅地の構造」 『日本古代の都城と国家』1984 平良泰久 「都城の宅地」『埋蔵文化財発掘調査概報 1981』京都府教育委員会 1981

平城京宅地の事例は下記報告などによる。 『平城京左京三条二坊』1975 『平城京左京四条二坊十五坪発掘報告』1985 『平城京左京九条三坊十坪発掘調査概要報告』1986 『平城京左京三条二坊六坪発掘報告』1986 平城京左京五条二坊十四坪『奈良市埋蔵文化財調査報告書昭和54年度』1980 平城京左京二条二坊十二坪『奈良市埋蔵文化財調査報

tab.3 大規模字地の特質

	主 屋規 模 (間)	廂	瓦 葺 建 物 の有無	中心区 画を囲 う施設		
a	七	三面	X	単廊		
b	七	一面	\circ	×		
c	五か	四面	×	複廊		
d	Ŧi.	ナシ	X	塀		
e	九、七	二面	\times	塀		
f	八	二面	×	塀		
	(礎石建物)					
g	七	四面	×	×		

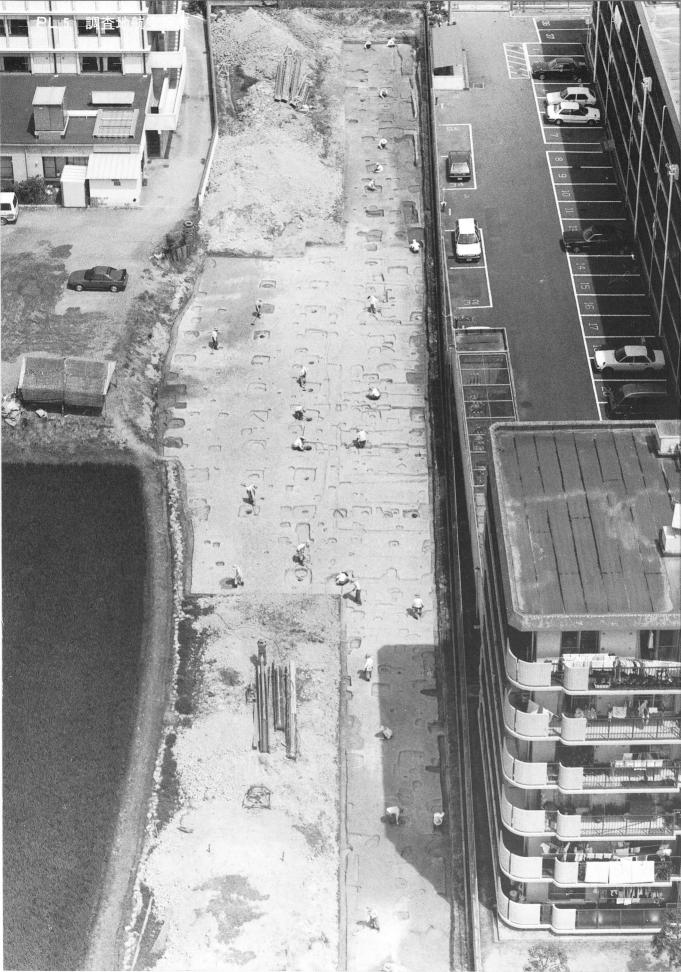
告書昭和59年度』1985



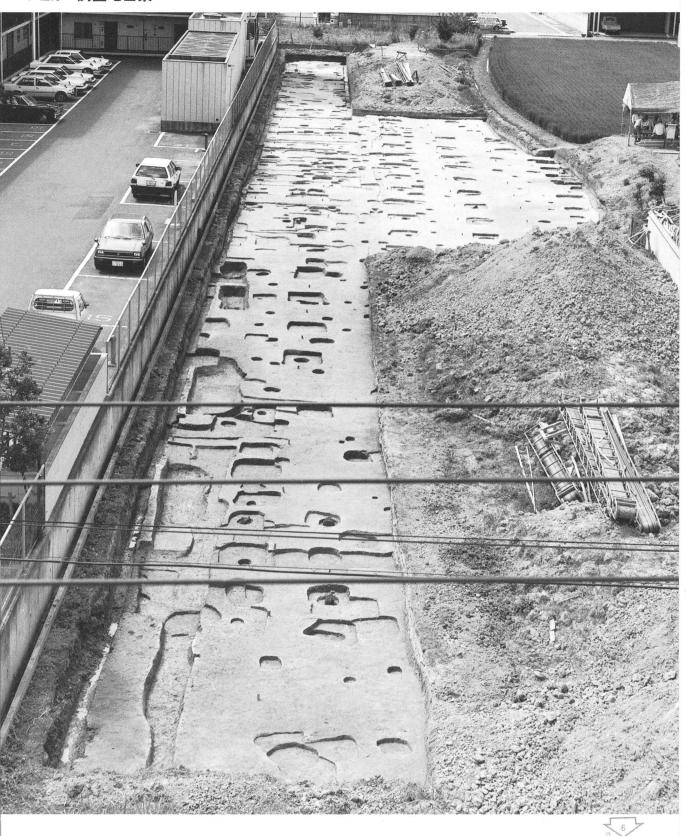




PL.4 調査地航空写真



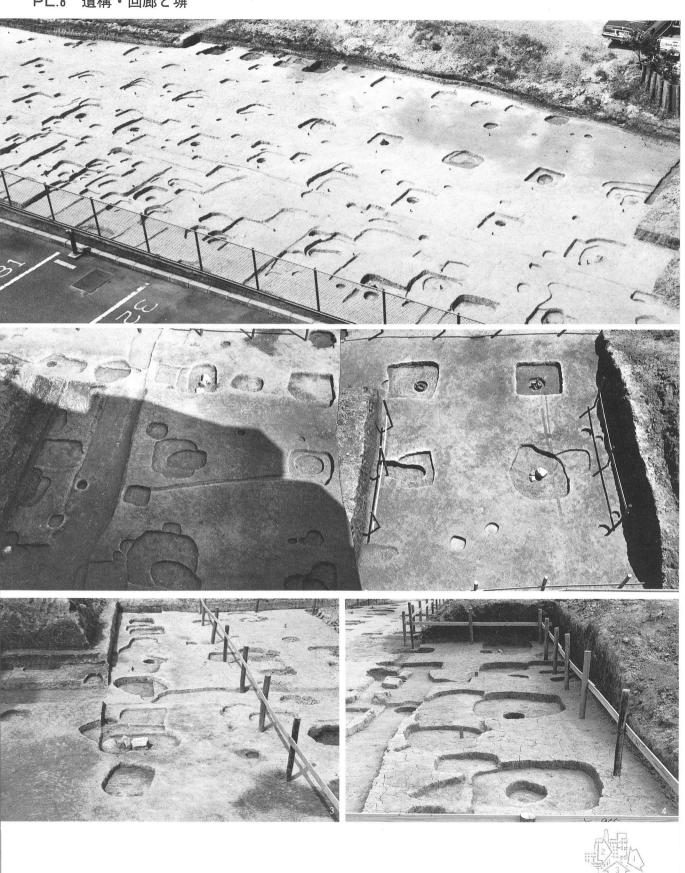
PL.6 調査地全景



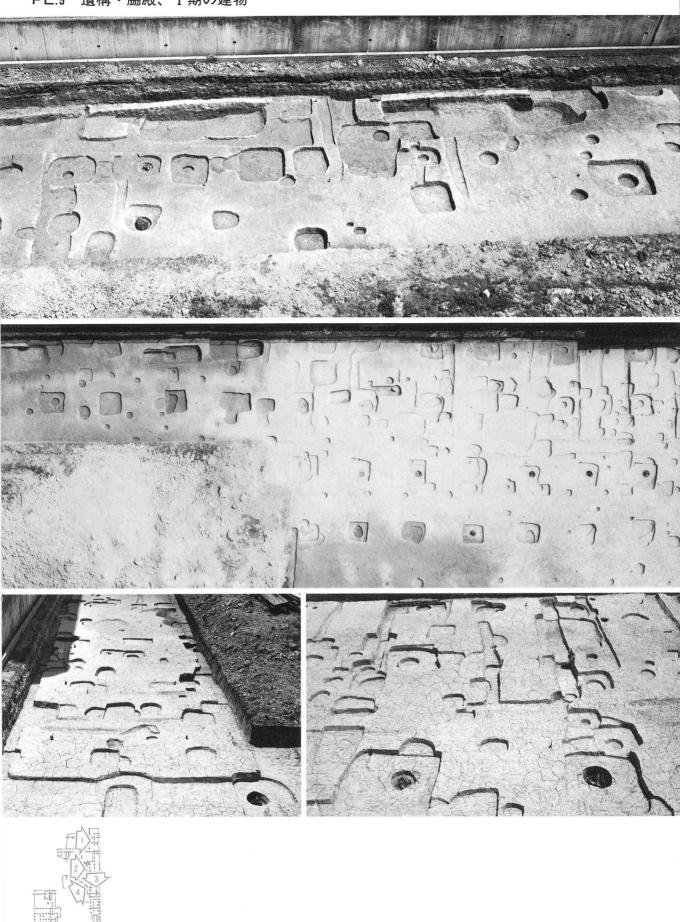
PL.7 遺構 • 東回廊



遺構・回廊と塀

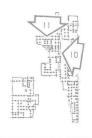


PL.9 遺構・脇殿、I期の建物



PL.10 遺構・正殿と前殿

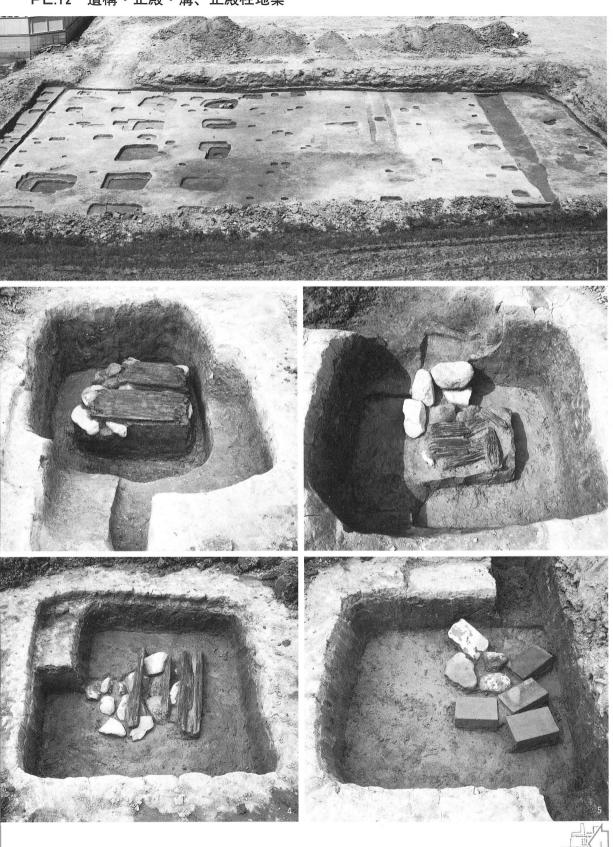




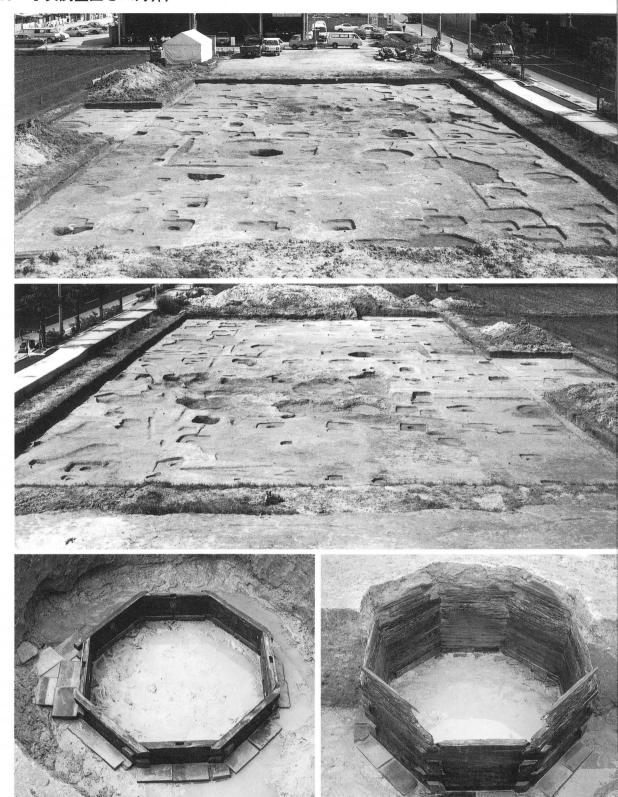
PL.11 遺構・正殿と前殿



PL.12 遺構·正殿·溝、正殿柱地業



PL.13 【次調査区と八角井戸

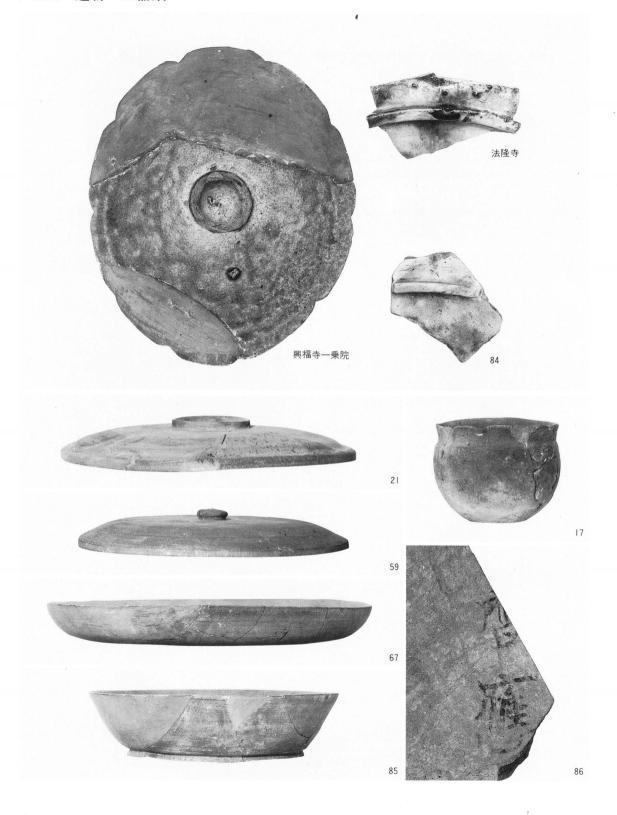


PL.14 遺物·軒瓦









付图 / 枚

。左京四条二份一中遺構图

